

石狩市高齢者保健福祉計画
（平成30年度～平成35年度）
第7期介護保険事業計画
（平成30年度～平成32年度）

平成30年3月

石狩市

目 次

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨.....	1
第1節 計画策定の背景と目的.....	1
第2節 計画の位置づけと期間.....	1
第2章 高齢者の現状と将来推計.....	2
第1節 高齢者の現状と将来推計.....	2
第2節 アンケート調査からみる高齢者の現状.....	6
第3節 高齢者保健福祉計画の検証.....	20
第4節 地域密着型サービス・介護保険サービスの実績検証.....	21
第3章 基本理念と施策の体系.....	23
第1節 基本理念.....	23
第2節 施策の体系.....	24

第2部 高齢者保健福祉事業

第1章 主要施策.....	26
第1節 施策の方向性.....	26
第2節 具体的な施策.....	27

第3部 介護保険事業

第1章 介護保険事業量等の見込み.....	33
第1節 被保険者数の将来推計.....	33
第2節 要支援・要介護認定者数の将来推計.....	34
第3節 介護保険サービス量の見込み.....	35
第2章 介護保険事業費等の見込みと保険料.....	37
第1節 介護保険事業費等の見込み.....	37
第2節 第1号保険者の介護保険料.....	40

計画の推進を図るために.....	43
------------------	----

資料編.....	44
----------	----

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景と目的

【計画策定の背景・目的】

平成29年には団塊の世代が70歳を迎え始め、高齢者人口はさらに増加を続けています。本市におきましても、平成29年10月時点において高齢化率がいよいよ30%を超え、平成37(2025)年度には35.5%になると見込まれています。また、核家族化もさらに進み、一人暮らしまたは夫婦のみの世帯が多くなっています。

第6期計画においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年度に向けて、取り組みをさらに進めるための「スタートの計画」という位置づけで取り組んでいるところであり、「認知症対策」「介護と医療の連携」「介護予防と健康づくり」「高齢者居住に係る施策」「生活支援サービスの充実」など様々な観点から取り組みを進めています。新たな方向づけを行い、「地域包括ケア」のさらなる充実・強化を図る必要があります。

このようなことから本市では、高齢者に関する保健・医療・介護・福祉の連携を強固なものとし、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

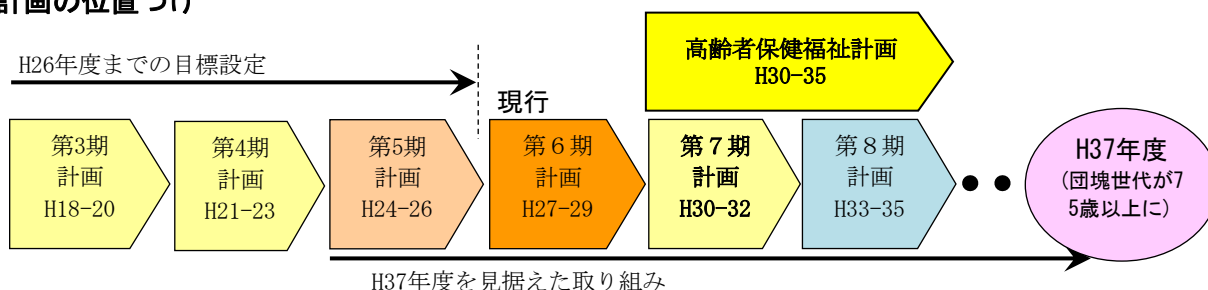
第2節 計画の位置づけと期間

【計画の位置づけ】

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく本市の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

◆計画の位置づけ



【計画の期間】

第7期介護保険事業計画は、「平成30年度～平成32年度」の3年間とし、高齢者保健福祉計画については、平成37年度を見据え、より長期的な視点で施策展開が必要と考えることから、計画期間を「平成30年度～平成35年度」の6年間といたします。

第2章 高齢者の現状と将来推計

第1節 高齢者の現状と将来推計

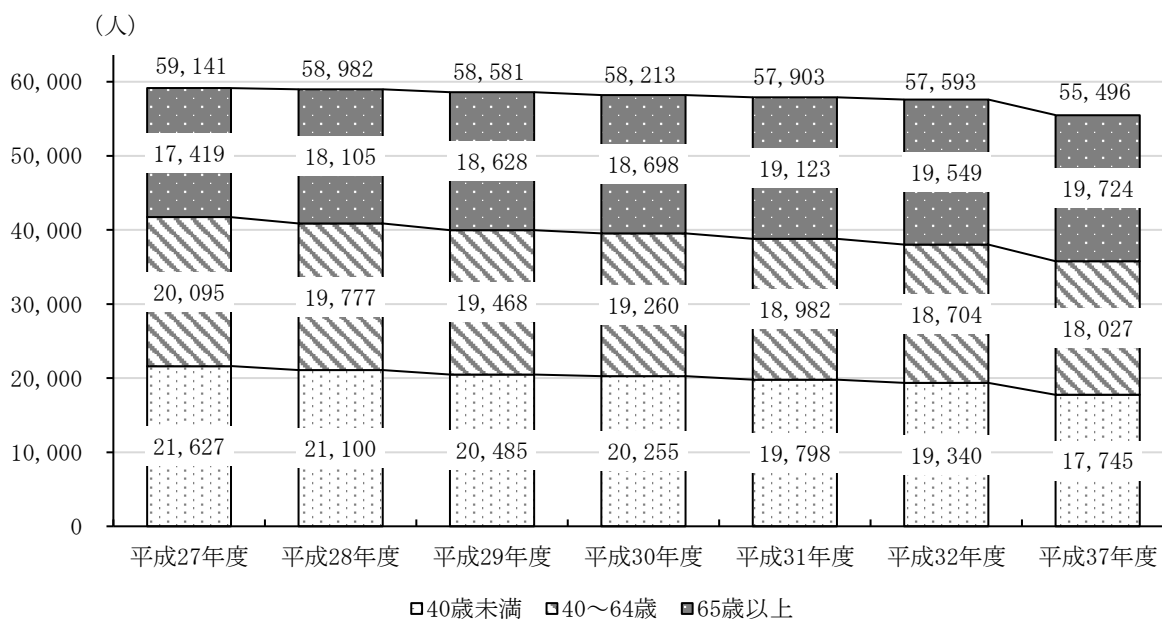
【人口の推移と将来推計】

本市の人口は、平成21年度以降減少傾向であり、平成29年度では58,581人となっています。

また、少子高齢化の傾向も顕著であり、40歳未満の人口は平成27年度21,627人から平成29年度では20,485人（1,142人減少）、平成32年度推計で19,340人（2,287人減少）、40～64歳の人口は平成27年度20,095人から平成29年度では19,468人（627人減少）、平成32年度推計で18,704人（1,391人減少）となっています。

一方、65歳以上の人口は平成27年度17,419人から平成29年度では18,628人（1,209人増加）、平成32年度推計で19,549人（2,130人増加）となっています。

◆石狩市の人口の推移と将来推計（平成27～37年度）◆



（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
65歳以上	17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
40～64歳	20,095	19,777	19,468	19,260	18,982	18,704	18,027
40歳未満	21,627	21,100	20,485	20,255	19,798	19,340	17,745
合計	59,141	58,982	58,581	58,213	57,903	57,593	55,496

（資料：住民基本台帳 10月1日現在）

※平成30年度以降の推計は、平成27年度の住民基本台帳の人口をもとに、生残率や純異動率により性別・年齢別に集計したもの。

【生活圏域別の人口推移】

人口推移を生活圏域別で見ると、人口の総数においては総じて減少傾向にあり、また、浜益区においては、高齢化率は年々増加していますが高齢者の実数としては減少している状況となっています。

◆石狩市の人口の推移（平成27～37年度）◆

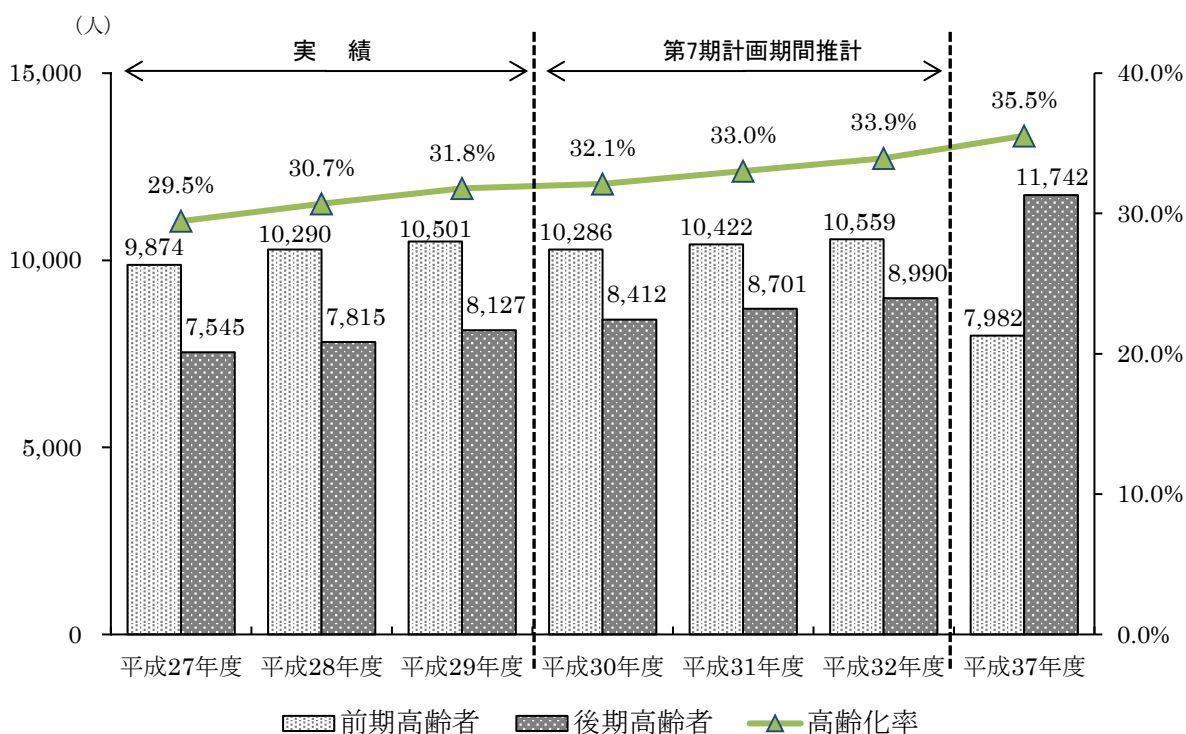
		平成27年	平成28年	平成29年
石狩市	総数	59,141	58,982	58,581
	0～39歳	21,627	21,100	20,485
	40～64歳	20,095	19,777	19,468
	65歳以上	17,419	18,105	18,628
	65～74歳	9,874	10,290	10,501
	75歳以上	7,545	7,815	8,127
	高齢化率(%)	29.5	30.7	31.8
石狩圏域	総数	55,633	55,596	55,281
	0～39歳	20,851	20,384	19,793
	40～64歳	18,988	18,720	18,472
	65歳以上	15,794	16,492	17,016
	65～74歳	9,174	9,594	9,803
	75歳以上	6,620	6,898	7,213
	高齢化率(%)	28.4	29.7	30.8
厚田圏域	総数	2,036	1,976	1,928
	0～39歳	492	455	438
	40～64歳	695	669	637
	65歳以上	849	852	853
	65～74歳	403	407	408
	75歳以上	446	445	445
	高齢化率(%)	41.7	43.1	44.2
浜益圏域	総数	1,472	1,410	1,372
	0～39歳	284	261	254
	40～64歳	412	388	359
	65歳以上	776	761	759
	65～74歳	297	289	290
	75歳以上	479	472	469
	高齢化率(%)	52.7	54.0	55.3

【前期・後期高齢者数、高齢化率の推移と将来推計】

平成27～32年度では、前期高齢者（65～74歳）が後期高齢者（75歳以上）を上回っています（平成32年度時点で前期高齢者10,559人、後期高齢者8,990人）が、平成37年度では、後期高齢者が11,742人、前期高齢者が7,982人と後期高齢者が前期高齢者を大きく上回ると推計されました。

また、高齢化率も年々増加し平成29年度では31.8%ですが、平成37年度では35.5%と推計されます。

◆前期・後期高齢者と高齢化率の推移と将来推計（平成27～32年度、37年度）◆



(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
前期高齢者	9,874	10,290	10,501	10,286	10,422	10,559	7,982
後期高齢者	7,545	7,815	8,127	8,412	8,701	8,990	11,742
合計	17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
高齢化率	29.5%	30.7%	31.8%	32.1%	33.0%	33.9%	35.5%

(資料：住民基本台帳 10月1日現在)

※平成30年度以降の推計は、平成27年度の住民基本台帳の人口をもとに、生残率や純異動率により性別・年齢別に集計したもの。

【要介護（要支援）認定者数及び給付費の状況】

要介護認定者数は介護保険制度開始以降一貫して増加していましたが、平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う基本チェックリストによる対象者の判定開始により、これまでの上昇傾向が幾分落ち着いたものと推測されます。

○ 介護度別にみると、平成27年度は要支援2の人数については推計値より実績値のほうが大きく上回っていますが、その他については微増若しくは減少となっており、全体的にはわずかに減少となっております。平成28年度については要支援1・要介護1・要介護3において推計値を大きく下回っている影響から、全体的にみても推計値を下回っております。

○ 給付費（介護サービス等諸費＋介護予防サービス等諸費）は、平成28年度で推計値43億円に対し、実績では40億3千万円と約2億7千万円の減となっております。

◆第1号・要介護（要支援）認定者数の推移◆

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者数(人)	13,407	13,760	14,235	14,884	15,717	16,610	17,419	18,105	18,628
認定者数(人)	2,206	2,278	2,410	2,650	2,787	2,923	2,997	3,058	3,008
要支援1	169	157	216	286	335	455	493	549	503
要支援2	301	329	300	304	325	308	351	337	320
要介護1	472	542	612	722	802	809	808	771	794
要介護2	382	400	407	439	428	433	431	479	455
要介護3	328	279	311	297	291	318	314	300	304
要介護4	294	311	288	291	302	308	313	333	362
要介護5	260	260	276	311	304	292	287	289	270
認定者率	16.5%	16.6%	16.9%	17.8%	17.7%	17.6%	17.2%	16.9%	16.1%
構成比									
要支援1	7.7%	6.9%	9.0%	10.8%	12.0%	15.6%	16.4%	18.0%	16.7%
要支援2	13.6%	14.4%	12.4%	11.5%	11.7%	10.5%	11.7%	11.0%	10.6%
要介護1	21.4%	23.8%	25.4%	27.2%	28.8%	27.7%	27.0%	25.2%	26.4%
要介護2	17.3%	17.6%	16.9%	16.6%	15.4%	14.8%	14.4%	15.7%	15.1%
要介護3	14.9%	12.2%	12.9%	11.2%	10.4%	10.9%	10.5%	9.8%	10.1%
要介護4	13.3%	13.7%	12.0%	11.0%	10.8%	10.5%	10.4%	10.9%	12.0%
要介護5	11.8%	11.4%	11.5%	11.7%	10.9%	10.0%	9.6%	9.5%	9.0%

(各年度10月1日現在)

◆認定者数と給付費の推計値実績値の比較◆

	推計値			実績値		計画値との増減	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
被保険者総数	37,476	37,657	37,695	37,514	37,882	38	225
第1号被保険者	17,401	18,045	18,431	17,419	18,105	18	60
65～69歳	5,969	6,277	6,242	5,967	6,265	-2	-12
70～74歳	3,900	3,987	4,208	3,907	4,025	7	38
75～79歳	2,913	3,008	3,134	2,918	3,030	5	22
80～84歳	2,171	2,237	2,320	2,166	2,233	-5	-4
85歳以上	2,448	2,536	2,527	2,461	2,552	13	16
第2号被保険者	20,075	19,612	19,264	20,095	19,777	20	165
認定者総数	3,009	3,178	3,203	2,997	3,058	-12	-120
要支援	837	939	917	844	886	7	-53
要支援1	551	668	660	493	549	-58	-119
要支援2	286	271	257	351	337	65	66
要介護	2,172	2,239	2,286	2,153	2,172	-19	-67
要介護1	802	809	802	808	771	6	-38
要介護2	448	465	486	431	479	-17	14
要介護3	330	355	376	314	300	-16	-55
要介護4	315	330	340	313	333	-2	3
要介護5	277	280	282	287	289	10	9
給付費(千円)	4,133,456	4,303,072	4,355,960	4,015,447	4,035,353	-118,009	-267,719

第2節 アンケート調査からみる高齢者の現状

平成30年度から32年度までを計画期間とする「石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定する基礎調査として、在宅介護に関する実態調査及び高齢者の心身の状況や施策ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

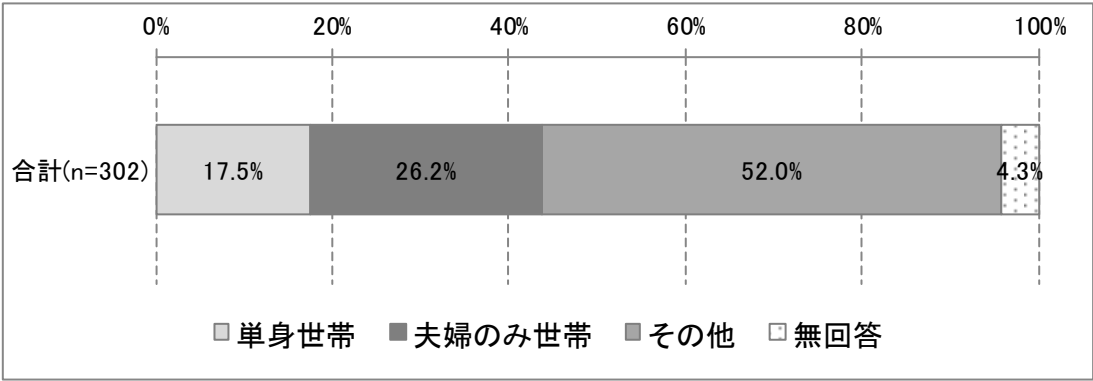
アンケート調査の実施内容及び結果は以下のとおりです。

I. 在宅介護実態調査

平成29年2月9日から5月31日までの期間において、要介護（支援）認定の更新・区分変更時の認定調査に合わせて実施し、主に介護者の介護の内容や就労状況について聞き取りしました。期間中の調査対象件数は350件で、そのうち302件から回答をいただきました。

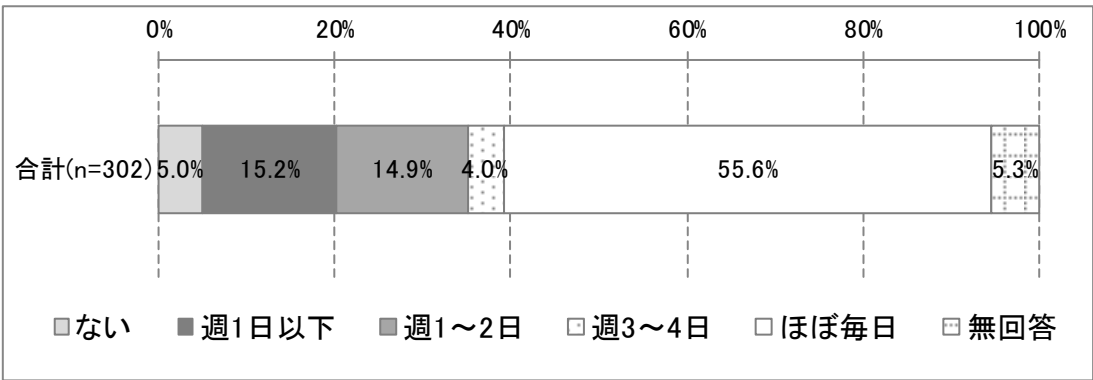
(1) 世帯類型

図表1 世帯類型（単数回答）



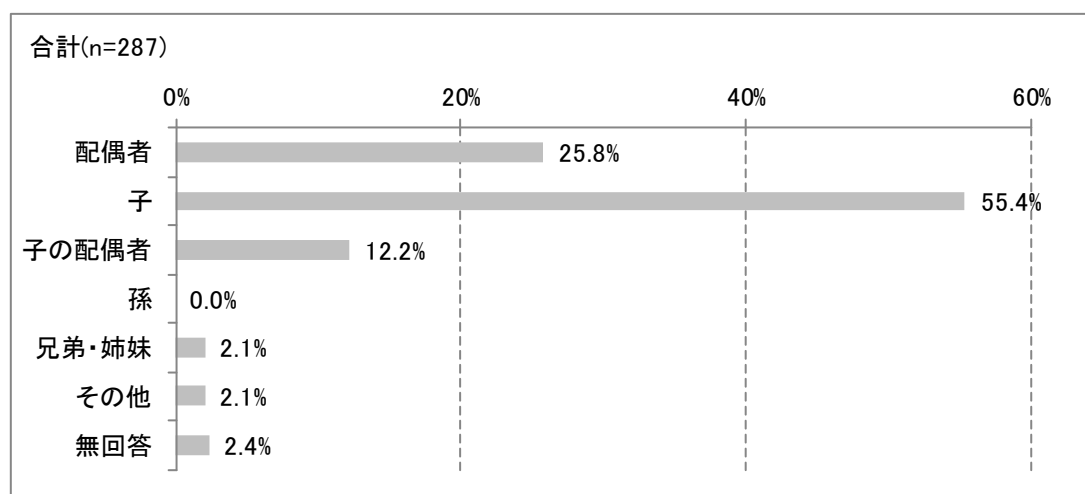
(2) 家族等による介護の頻度

図表2 家族等による介護の頻度（単数回答）



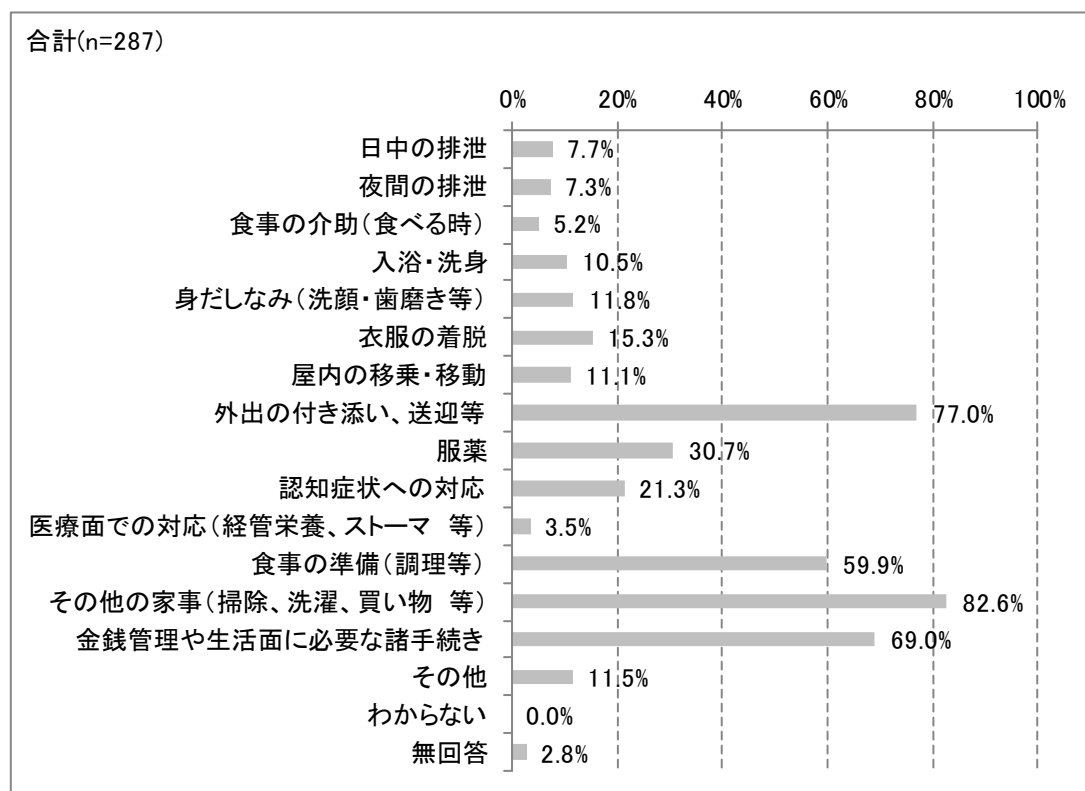
(3) 主な介護者の本人との関係

図表3 主な介護者の本人との関係（単数回答）



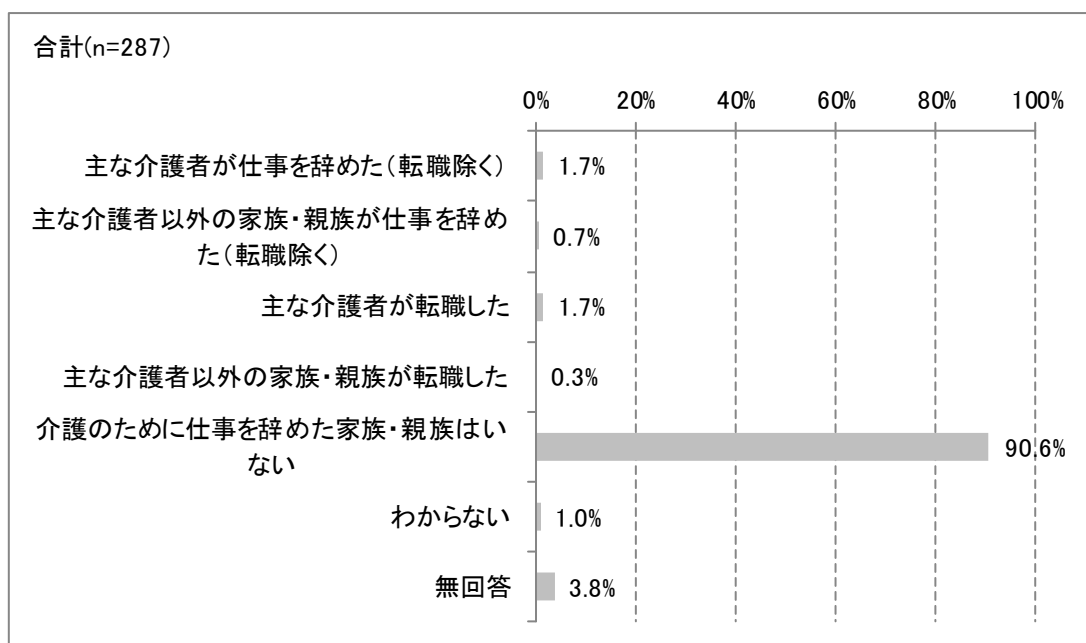
(4) 主な介護者が行っている介護

図表4 主な介護者が行っている介護（複数回答）



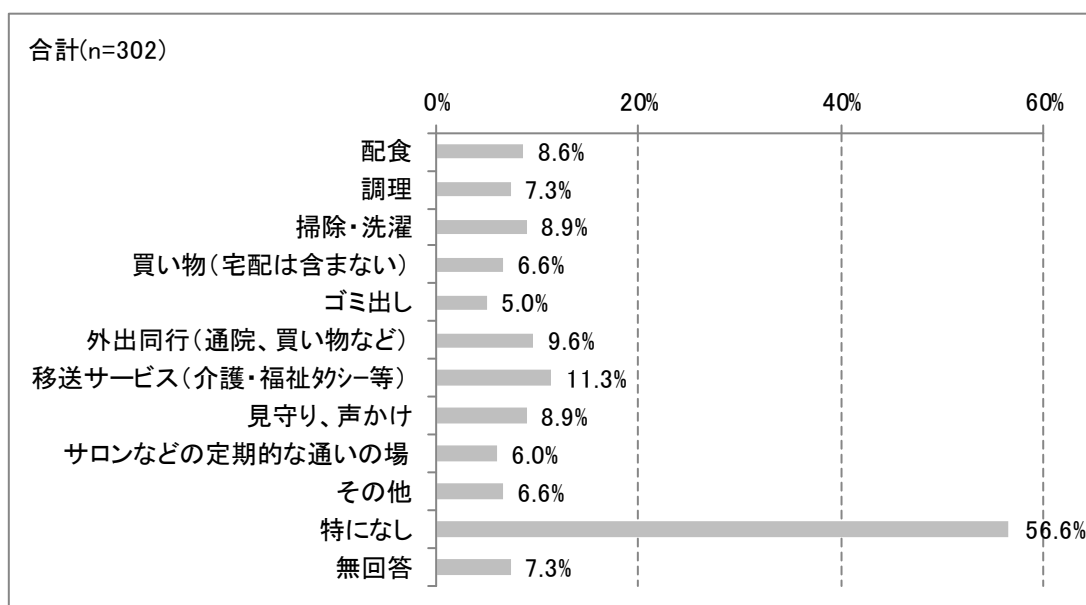
(5) 介護のための離職の有無

図表5 介護のための離職の有無（複数回答）



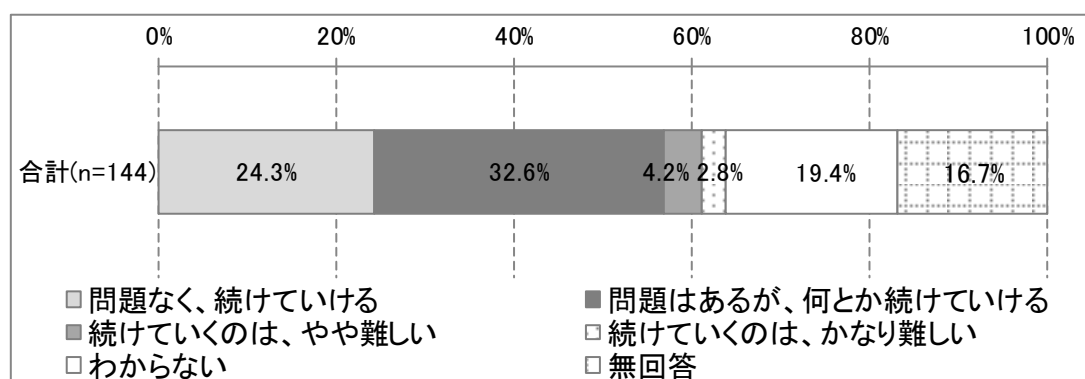
(6) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

図表6 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）



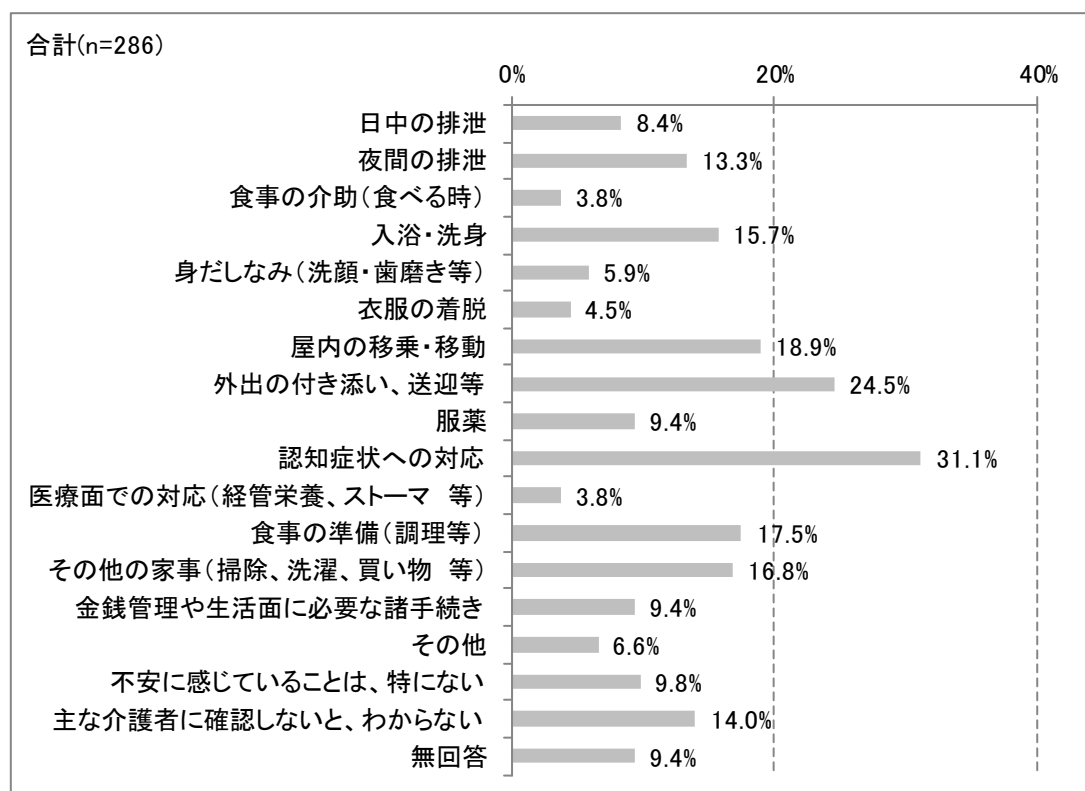
(7) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

図表7 主な介護者の就労継続の可否に係る意識（単数回答）



(8) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

図表8 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）



(9) まとめ

○家族形態

家族形態は「一人暮らし」と「夫婦のみ世帯」合わせて 43.7%、その他（家族等との同居世帯など）が 52.0%でした。また、多くの方が、家族から毎日何らかの介護を受けながら生活していることがわかりました。

○介護者の就労状況について

介護者の就労の状況については、ほとんどの方が「介護のために仕事をやめた家族等はいない」と回答しており、また、現在の仕事について「問題なく続けていける」という方が 24.3%、「問題はあるが、何とか続けていける」を合わせると 56.9%でした。

○今後の在宅生活の継続に向けて、介護者が不安に感じる介護について

今後不安を感じる介護については、「認知症状への対応」が最も多く 31.1%、「外出の付き添い、送迎等」が 24.5%、そのほか「屋内の移乗・移動」や「入浴・食事・その他の家事」が 15%を超える回答となりました。

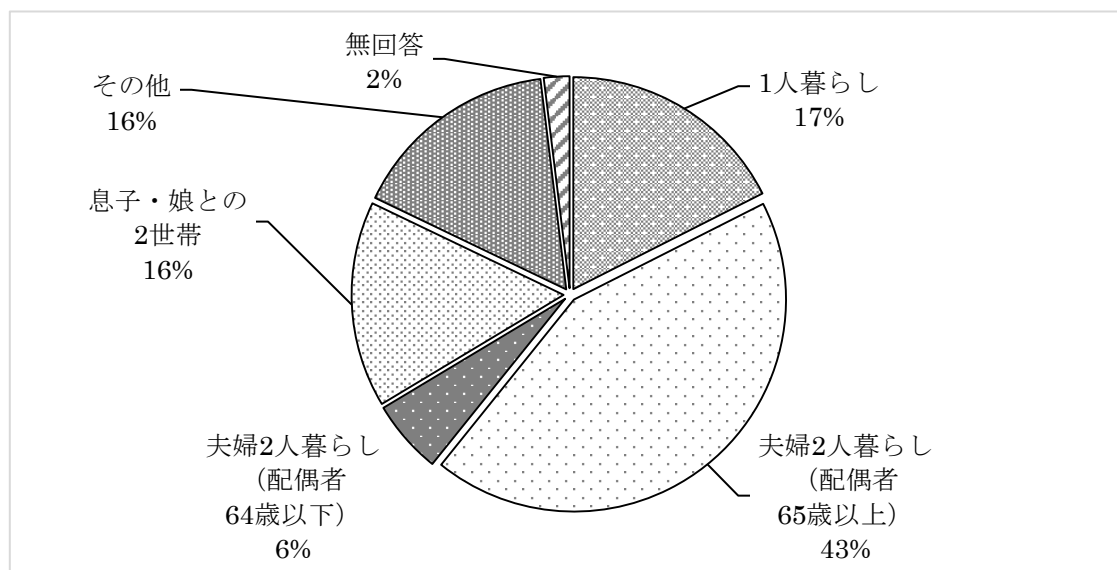
Ⅱ. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護認定者（要介護１～５）の者を除く高齢者（認定を受けていない高齢者及び要支援１・２の認定を受けている方）を対象に無作為に抽出した１,５００人に対し、郵送による配布・回収により、８月４日～８月２５日の期間で実施しました。

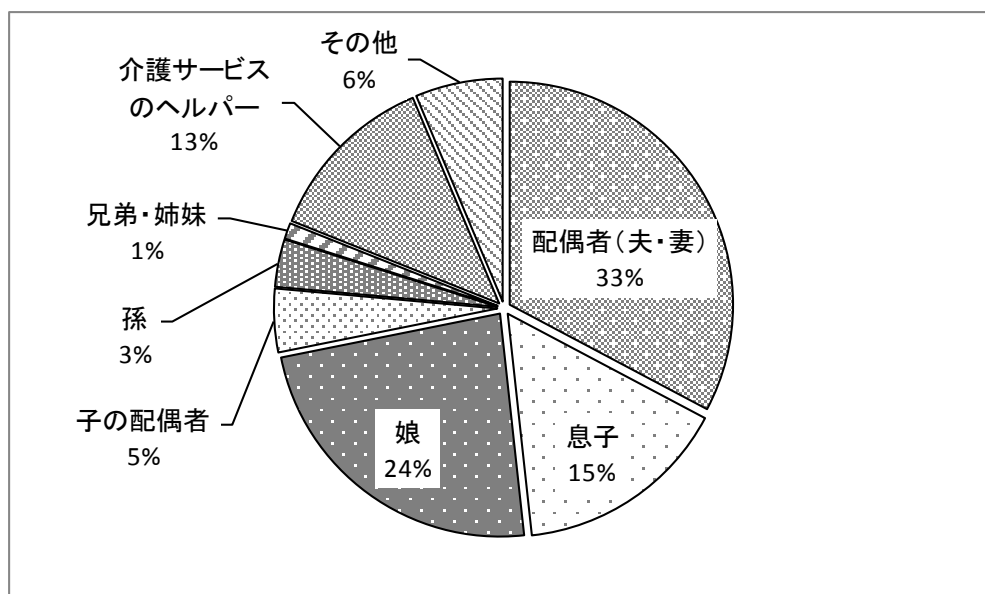
◆配布数の内訳

対象者	配布数	回収数	有効回答率
一般高齢者・要支援認定者	１，５００	８７３	５８．２％

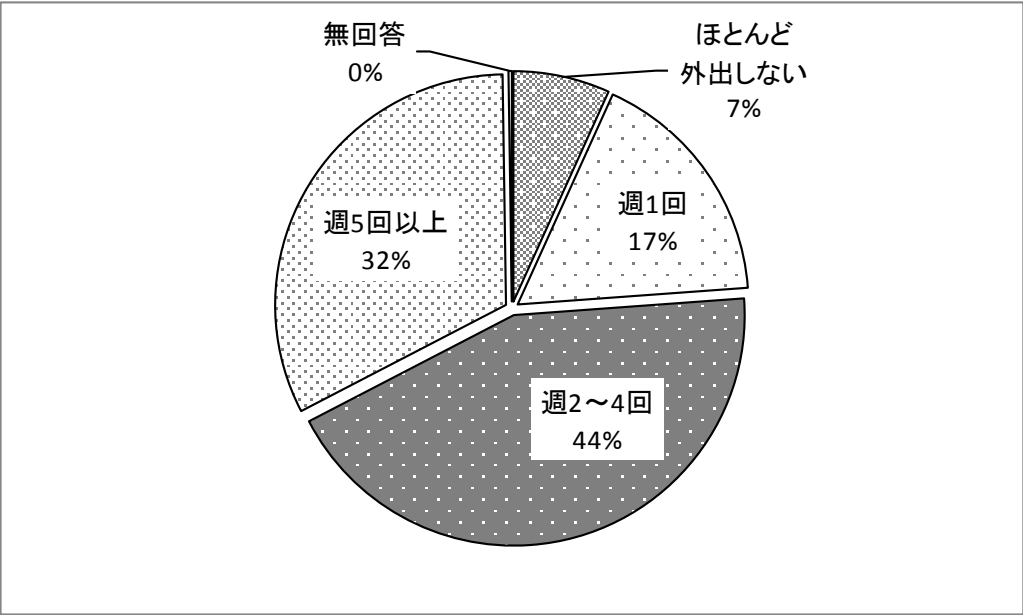
◆家族構成



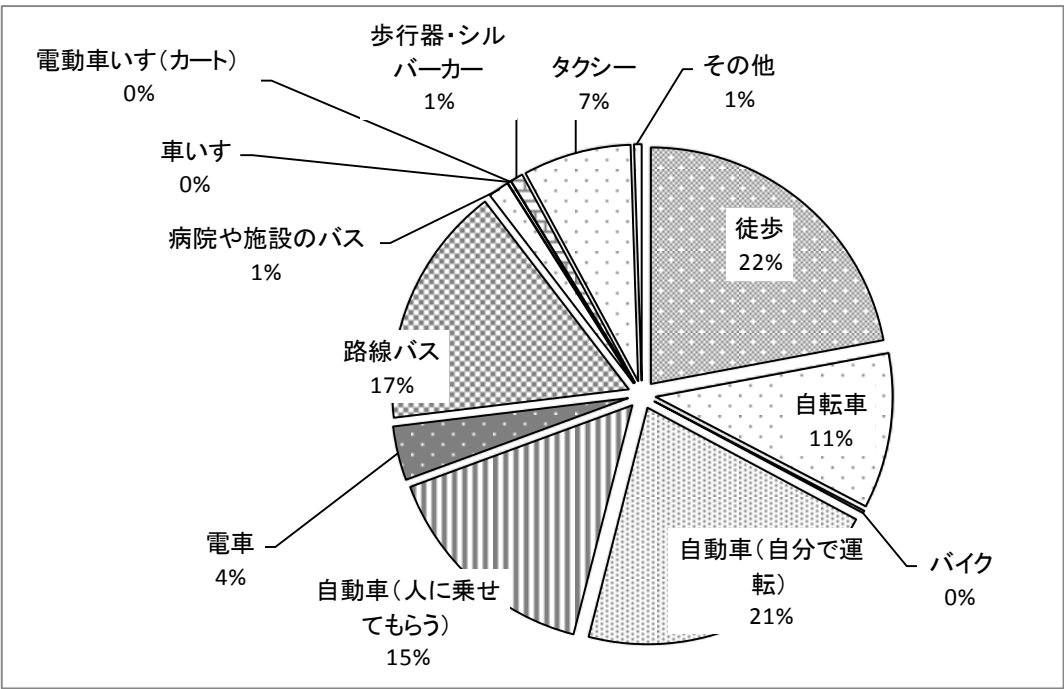
◆主な介護者、介助者と本人の関係



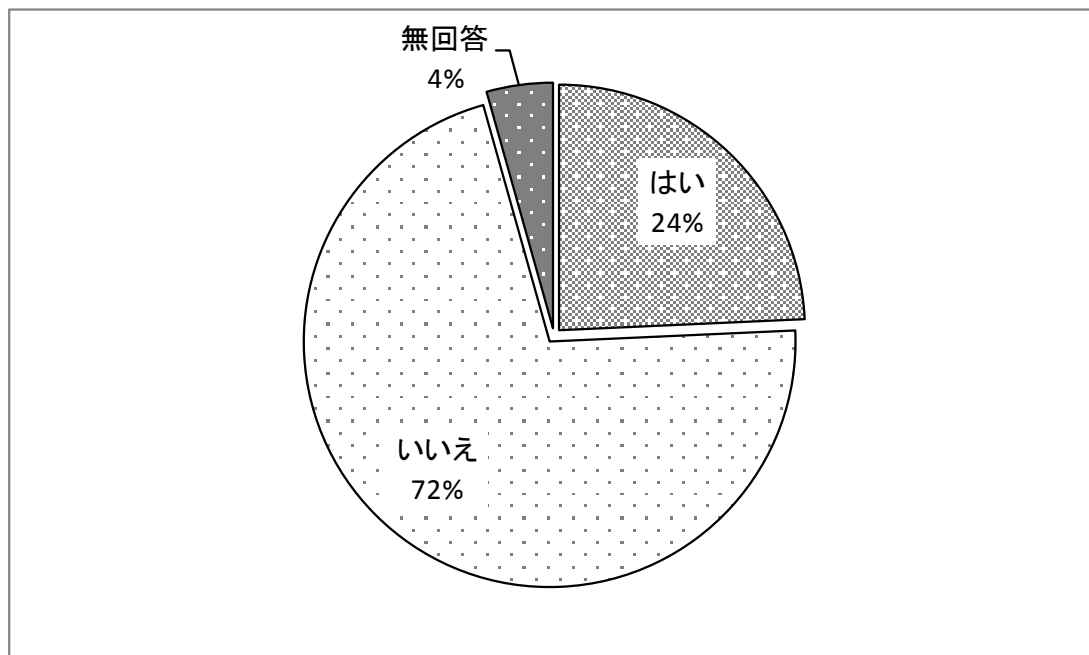
◆外出の頻度



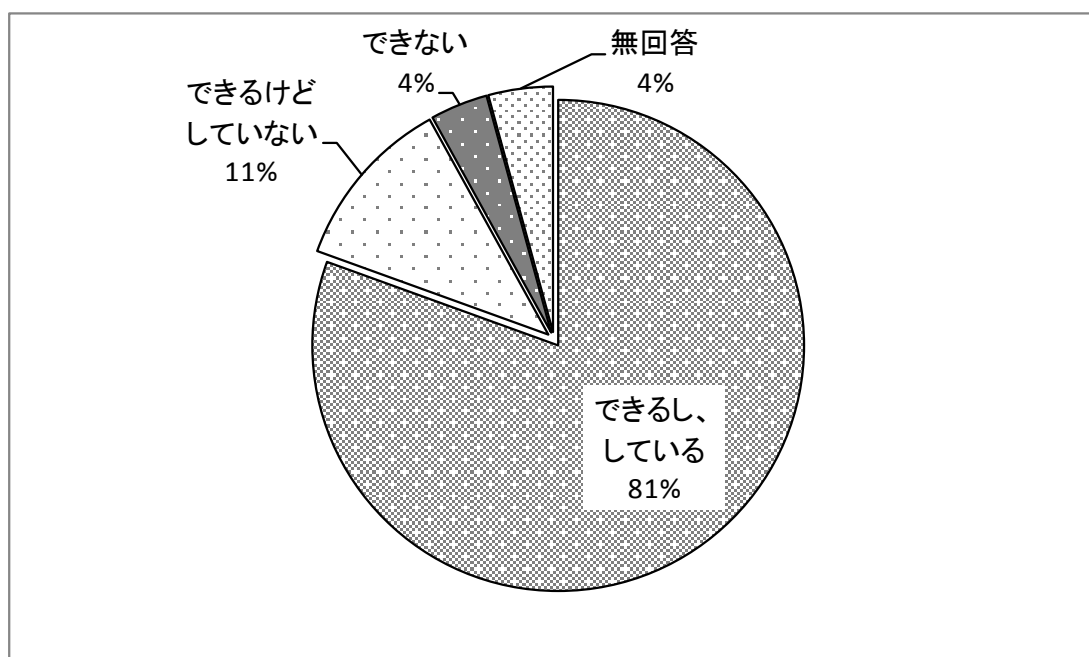
◆外出時の移動手段



◆バスや電車を使って1人で外出しているか

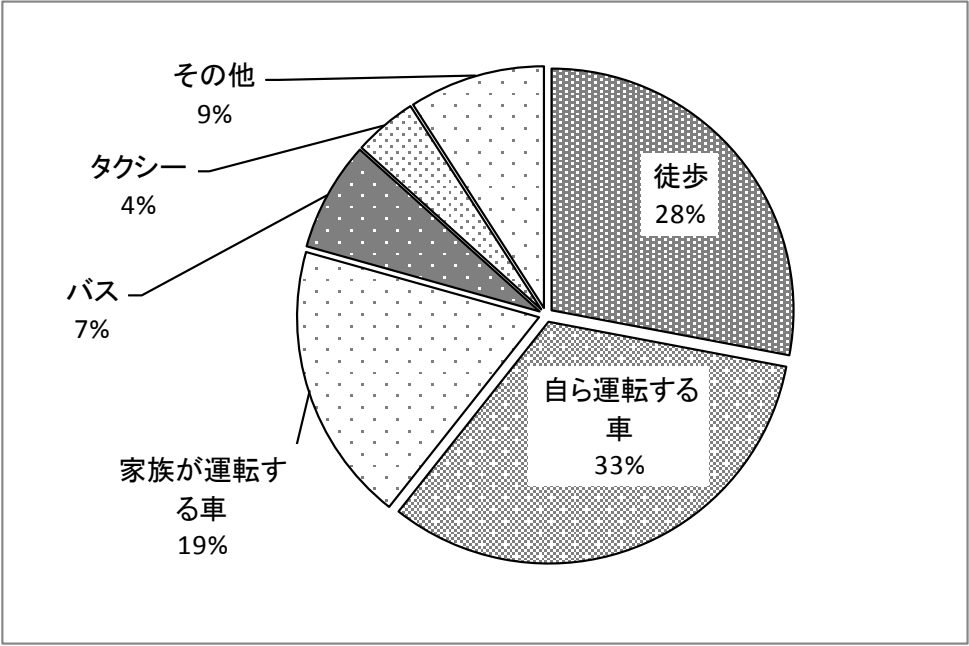


◆自分で食品・日用品の買物をしているか



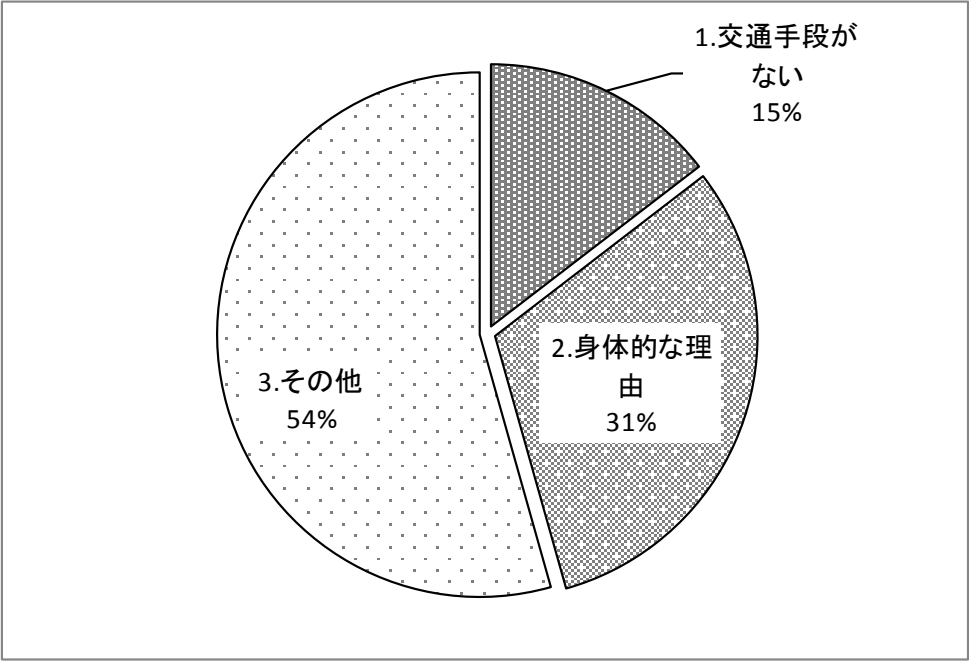
(自分で買物が「できるし、している」と回答した方のみ)

◆買物へ行く際の主な移動手段

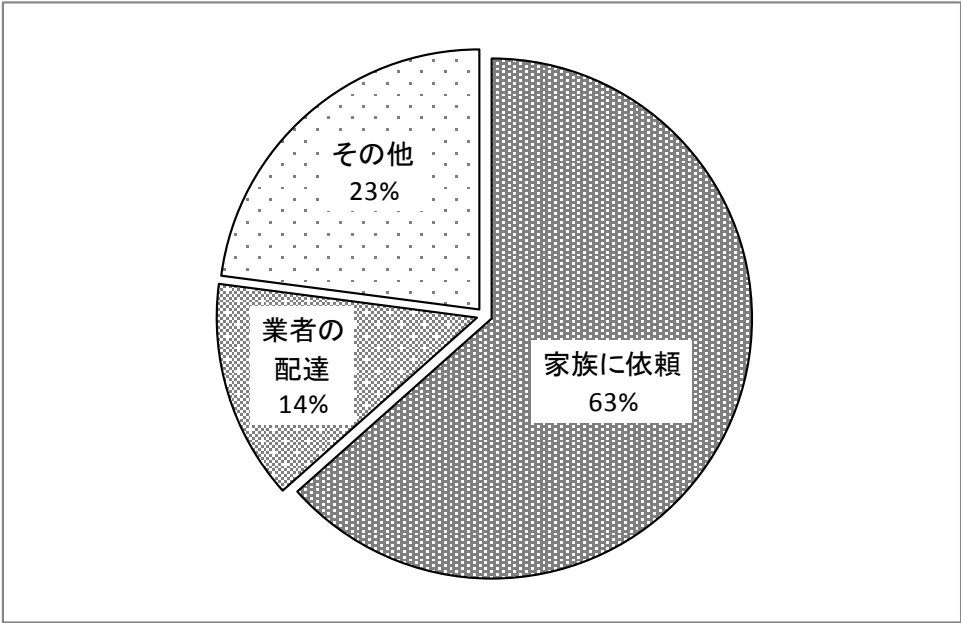


(自分で買物が「できるけどしていない」「できない」と回答した方のみ)

◆①買物に行かない(行けない)理由



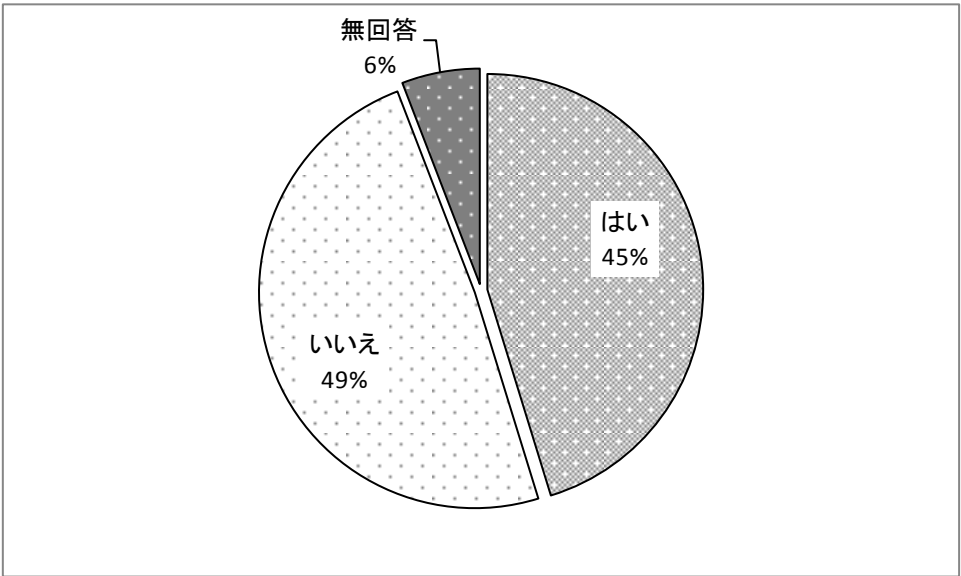
◆②普段の買物について



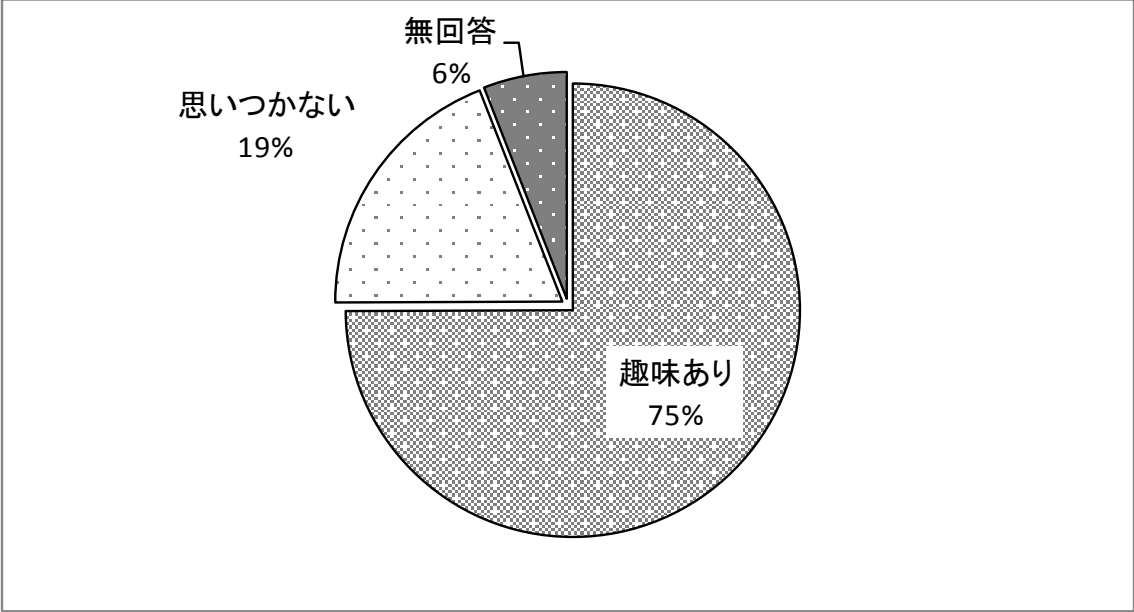
◆買物に対する自由意見

- ・交通手段や交通費の支援があると有難い
- ・スーパーが近くにあると便利（冬場が大変）
- ・乗り合いでの移動支援など交通手段の充実
- ・免許返納した際のバス券やタクシー券の交付
- ・車椅子の方等への配慮（エレベーター設置など）
- ・業者の配達料金を安くしてほしい
- ・移動販売は近くまで来るが間に合わない

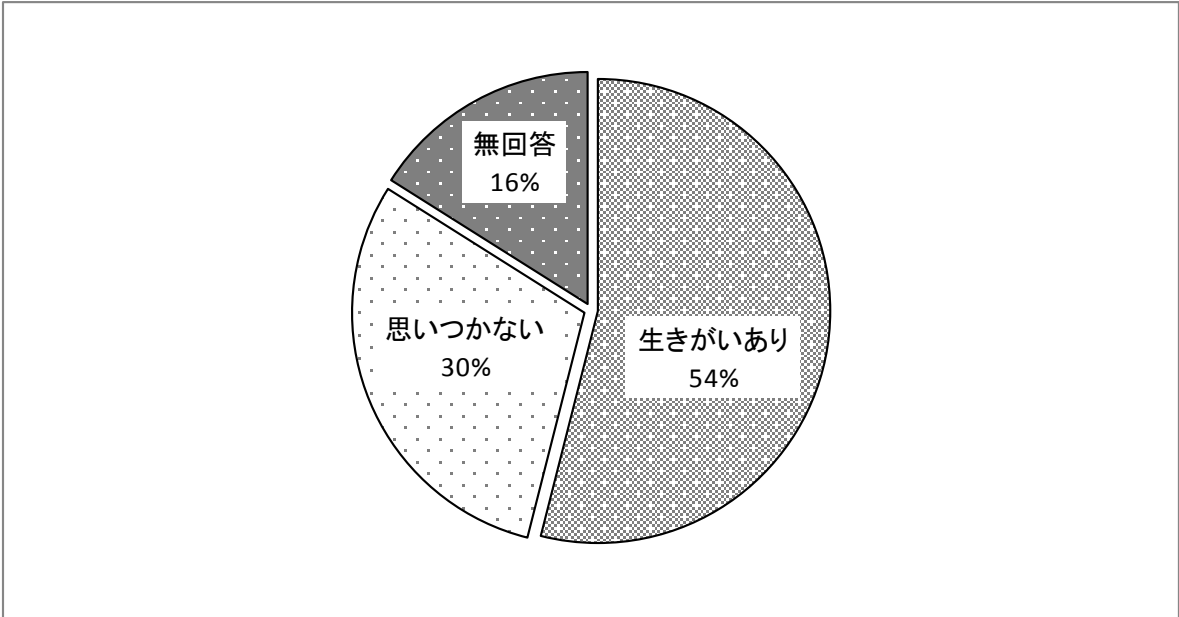
◆友人の家を訪ねているか



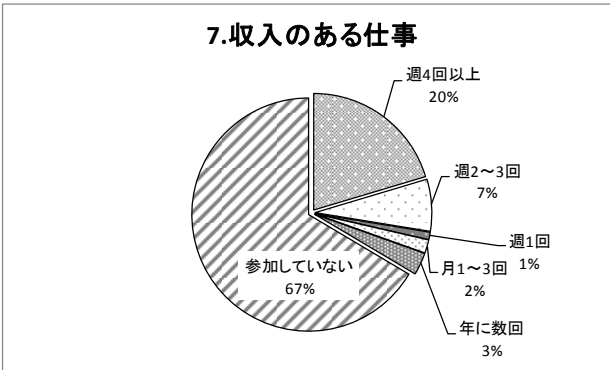
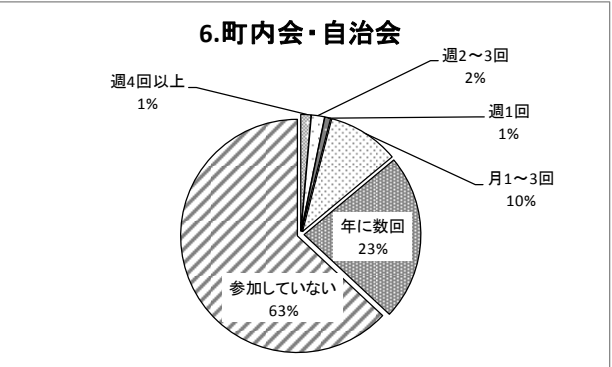
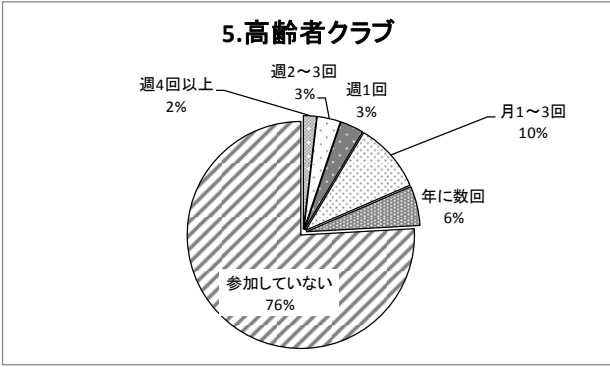
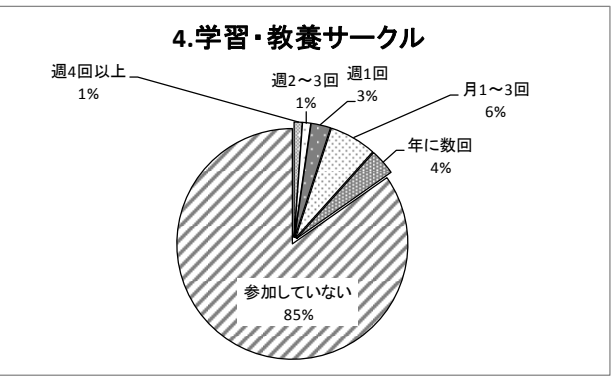
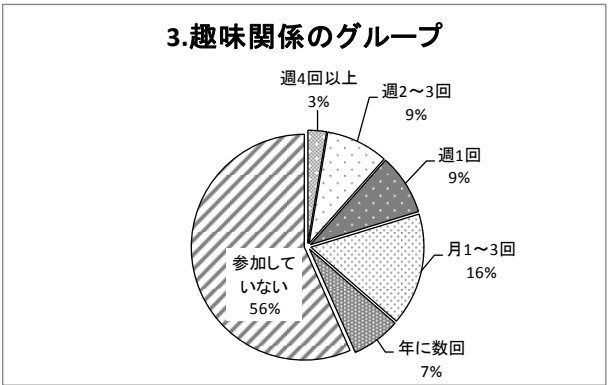
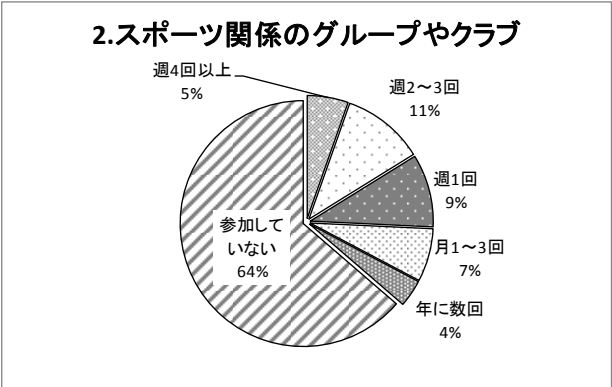
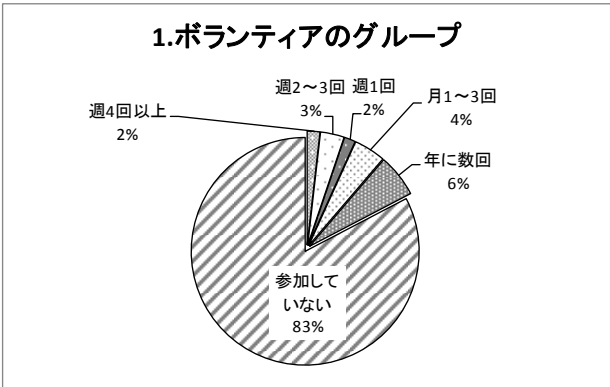
◆趣味の有無



◆生きがいの有無

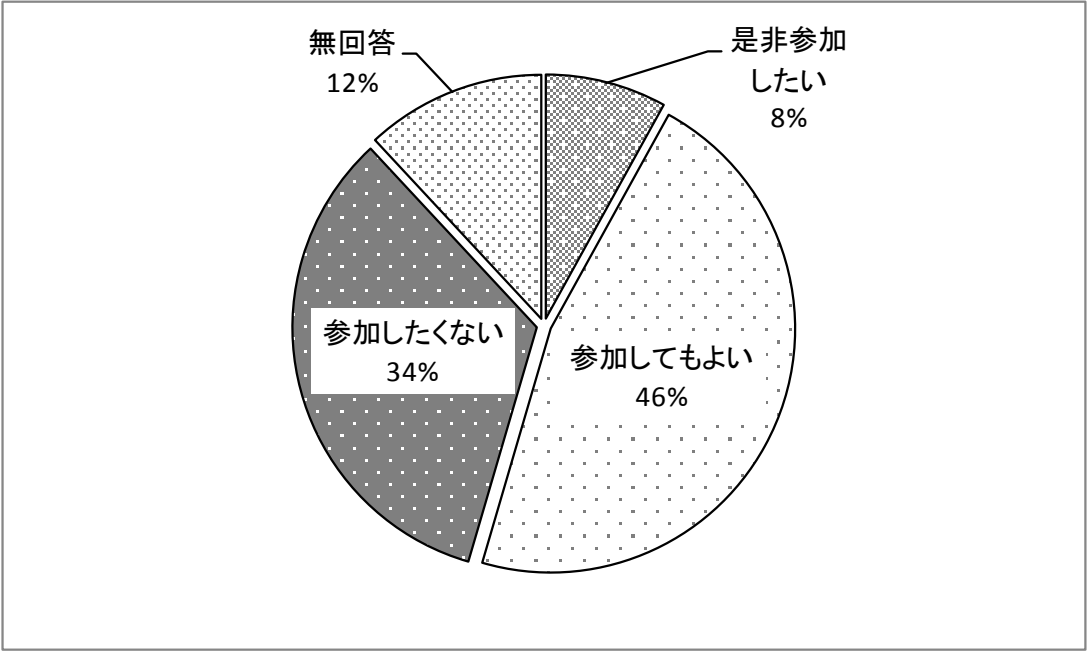


◆サークル等への参加頻度

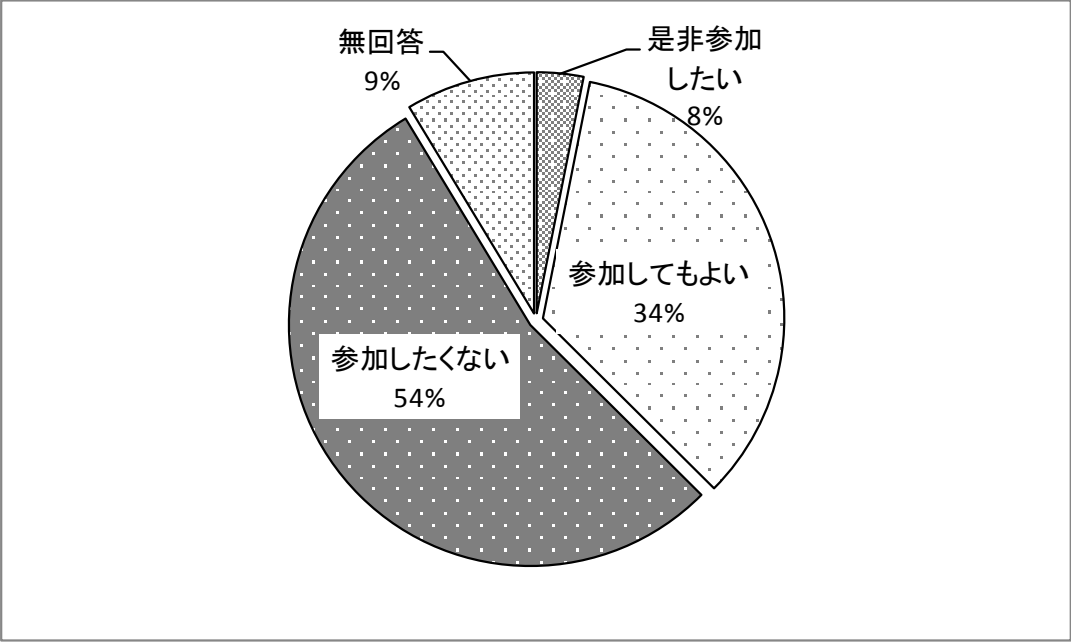


(地域活動への参加について)

◆①参加者としての参加



◆②企画・運営（お世話役）としての参加



◆まとめ◆

◎家族形態について

家族形態は「一人暮らし」と「夫婦二人世帯（配偶者も65歳以上）」を合わせると60%に及んでいます。主な介護者は、配偶者・子がほとんどでしたが、「介護ヘルパー」という回答も13%ありました。

◎外出について

外出については、調査対象者の大半が介護認定を受けていない高齢者であることもありますが、週に複数回外出をしている方が76%となっており、外出手段としては、自分若しくは家族の運転する車が36%と多い一方、徒歩や自転車という回答も33%あり、行動範囲がそれほど広くないという状況もうかがえます。

◎買い物について

買い物については、多くの方が「できるし、している」と回答しており、その半数以上の方が車を使っていることがわかりました。次に「徒歩」が28%となっています。逆に「できるけど、してない」「できない」という回答の方の理由としては、交通手段や身体的理由が半数近くでありました。そういった方の多くは家族に依頼している状況が多くみられました。買い物に対する自由意見としては、「乗り合いなど交通手段の充実」「交通費の助成」が多数意見として挙げられました。

◎地域活動について

地域活動への参加については、趣味やスポーツサークルへの参加率が一定程度あるものの、総じて「参加していない」という意見の方が多い結果となっております。また、参加者としての参加希望はあるものの、運営側での参加については、消極的な意見が多い結果となりました。

第3節 高齢者保健福祉計画の検証

高齢者保健福祉計画については、4つの基本目標を掲げ施策を展開しました。

『高齢期の健康づくりの推進』

- ・いしかり健康づくりフェスタの開催をはじめとする周知・啓発活動
- ・各種検診の実施による早期発見・早期治療に向けた取り組み
- ・感染症予防の実施

→ 高齢者の健康づくりのきっかけや健康の大切さを認識してもらい、やりたくなる健康づくり、楽しい健康づくりへの転換により、高齢者の主体的な取り組みを推進しました。

『住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築』

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・高齢者の相談・申請窓口を一元化（りんくる）
- ・新しい総合事業の開始（平成29年度から）
- ・ふれあいサロン事業の充実
- ・新たな運動教室の実施（まる元運動教室、アクト体操教室、貯筋運動など）
- ・認知症ケアパスの作成
- ・SOSネットワークの充実強化
- ・介護相談員事業の増員

→ 高齢者の生活を取り巻く様々な社会資源の掘り起こしや新たな創出に加え、高齢者ご本人やその家族が安心して生活できるよう相談・見守り体制の充実を図りました。

『生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保』

- ・カローリングやウオーキングなどの生涯スポーツの推進
- ・ジョブガイドいしかりとの連携やシルバー人材センターの支援等による高齢者の就労支援

→ 高齢者がスポーツや趣味、さらには就労を通して生き生きと活躍できるよう、様々な施策を通して支援を図りました。

『高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進』

- ・ふれあい雪かき運動実施団体への小型除雪機の貸し出し
- ・高齢者世帯等除雪サービス
- ・消融雪機器設置一部補助（平成27年度のみ）

→ 高齢者が暮らしやすいまちづくりをめざし、道路のバリアフリー化や冬場の生活を支えるサービス等を実施しました。

次期計画に向けて

次期計画では介護予防の更なる推進や、通いの場の充実、多様な福祉人材の確保・養成のほか高齢者の生活の基盤となる除雪や買い物、移動の支援なども含めた環境整備についても引き続き検討していくことが求められると考えます。

団塊の世代すべてが75歳以上となり高齢化のピークを迎える、2025年を念頭においたビジョンづくりを行います。

第4節 地域密着型サービス・介護保険サービスの実績検証

【地域密着型サービスの検証】

○第6期計画において見込んだ地域密着型サービス必要定員総数については、下記のとおり概ね整備目標値を達成しております。また、看護小規模多機能型居宅介護については、これまで本市に無いサービスで、2箇所の事業所が新たに開設となりました。

◆地域密着型サービスの目標値と実績値比較◆

	平成29年度	平成29年度迄	達成率
	(実績値)	(目標値)	
小規模多機能型居宅介護支援	29人※ ¹	29人	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護支援	54人※ ²	—	皆増

※1 平成29年度中に1事業所（定員29名）を選定し、平成30年3月より事業開始予定。

※2 平成29年度中に2事業所（定員25名、29名）が、平成29年5月と12月にそれぞれ事業開始。

【介護保険サービスの検証】

○平成27年度における介護給付の需要量については、概ね計画値に近い実績になっていますが、平成28年度における介護給付及び介護予防給付の需要量は、計画値ほど伸びていないサービスがみられ、全体的には計画値より下回っております。

◆介護（予防）給付サービスの提供量の推移及び計画値と実績値比較◆

介護給付サービスの提供量

		介護給付(要介護1～5)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	回/年	計画値	85,363	92,363
		実績値	84,648	83,081
訪問入浴介護	回/年	計画値	953	980
		実績値	850	847
訪問看護	回/年	計画値	21,263	22,381
		実績値	21,355	26,032
訪問リハビリテーション	日/年	計画値	1,179	1,184
		実績値	2,335	2,499
居宅療養管理指導	件/年	計画値	2,695	2,851
		実績値	3,144	4,537
通所介護	回/年	計画値	53,228	57,764
		実績値	68,498	49,487
通所リハビリテーション	回/年	計画値	21,666	22,092
		実績値	19,441	16,981
短期入所生活介護	日/年	計画値	10,426	11,499
		実績値	10,424	11,248
短期入所療養介護	日/年	計画値	1,328	1,421
		実績値	1,664	2,177
福祉用具貸与	件/年	計画値	6,466	7,144
		実績値	6,840	7,391
福祉用具販売	件/年	計画値	93	100
		実績値	132	141
住宅改修費	件/年	計画値	166	181
		実績値	156	145
特定施設入居者生活介護	人	計画値	600	600
		実績値	564	591
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	計画値	11,868	12,516
		実績値	12,103	12,318
夜間対応型訪問介護	人/年	計画値	0	0
		実績値	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	計画値	2,006	2,241
		実績値	1,234	1,167
小規模多機能型居宅介護	人/年	計画値	434	726
		実績値	410	446
認知症対応型共同生活介護	人	計画値	2,724	2,724
		実績値	2,664	2,649
地域密着型通所介護	人	計画値	0	25,416
		実績値	0	23,381
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	計画値	0	0
		実績値	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	計画値	600	600
		実績値	600	593
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	計画値	267	267
		実績値	206	294
介護老人福祉施設	人	計画値	2,828	2,856
		実績値	2,868	2,810
介護老人保健施設	人	計画値	1,440	1,440
		実績値	1,392	1,433
介護療養型医療施設	人	計画値	648	648
		実績値	624	497
療養病床(医療保険適用)からの転換分	人	計画値	0	0
		実績値	0	0

介護予防給付サービスの提供量

		予防給付(要支援1～2)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	人/年	計画値	1,336	1,358
		実績値	1,584	1,530
訪問入浴介護	回/年	計画値	0	0
		実績値	0	0
訪問看護	回/年	計画値	4,566	5,672
		実績値	3,046	3,525
訪問リハビリテーション	日/年	計画値	0	0
		実績値	3,360	136
居宅療養管理指導	件/年	計画値	172	197
		実績値	180	109
通所介護	人/年	計画値	3,437	4,167
		実績値	3,382	3,673
通所リハビリテーション	人/年	計画値	982	1,212
		実績値	727	525
短期入所生活介護	日/年	計画値	273	273
		実績値	256	152
短期入所療養介護	日/年	計画値	77	77
		実績値	19	2
福祉用具貸与	件/年	計画値	1,444	1,586
		実績値	1,668	1,801
福祉用具販売	件/年	計画値	80	89
		実績値	72	68
住宅改修費	件/年	計画値	66	81
		実績値	108	100
特定施設入居者生活介護	人	計画値	48	48
		実績値	60	78
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	計画値	6,302	7,416
		実績値	5,986	6,166
夜間対応型訪問介護	人/年	計画値		
		実績値		
認知症対応型通所介護	回/年	計画値	0	0
		実績値	0	0
小規模多機能型居宅介護	人/年	計画値	120	188
		実績値	106	125
認知症対応型共同生活介護	人	計画値	12	12
		実績値	0	9
地域密着型通所介護	人	計画値		
		実績値		
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	計画値		
		実績値		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	計画値		
		実績値		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	計画値		
		実績値		
介護老人福祉施設	人	計画値		
		実績値		
介護老人保健施設	人	計画値		
		実績値		
介護療養型医療施設	人	計画値		
		実績値		
療養病床(医療保険適用)からの転換分	人	計画値		
		実績値		

* 第6期計画書及び介護給付実績より作成

第3章 基本理念と施策の体系

第1節 基本理念

住み慣れたいしかりで
健康で生き活きと安心して
暮らせるまちづくり

これまで基本理念として掲げてきた

「高齢者が安心して健やかに暮らしつづけられるはまなす薫るまち いしかり」

この理念を継承し、地域包括ケアの理念をより端的に表したもので、「住み慣れたいしかりで健康で生き活きと」に示す社会性・地域性、特に徒歩圏内におけるコミュニティを意識し、その中でのつながりや活動が介護予防になり、社会参加を生むという考え方をより意識することで、高齢者が可能な限り住み慣れたこの石狩のまちで暮らしつづけるための自立に向けたまちづくりを本計画においてさらに推し進めようとするものであります。

第2節 施策の体系

施策の体系については、2025（平成37）年度の高齢者の状況を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築の策定を目指すことを中心とし、保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を反映した施策を進めていきます。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

1. 介護予防の推進

2. 総合事業の推進

3. 生活支援体制整備事業の推進

4. 認知症高齢者への対策

5. 権利擁護の推進

6. 在宅医療と介護連携の推進

7. 地域包括支援センターの機能拡充

8. 生活支援サービスの充実

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

10. 介護サービスの充実

11. 多様な福祉人材の確保、育成

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
- ③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

- ① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置 ② 協議体の設置
- ③ 地域資源の見える化・創出の推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進 ② 社会参加の促進
- ③ こども世代や障がい者等との交流促進 ④ 住民グループ支援事業の実施
- ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成 ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備 ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進 ④ 高齢者の交通対策

第 2 部 高齡者保健福祉事業

第1章 主要施策

第1節 施策の方向性

石狩市の高齢化率は、2016年度に初めて30%を超え、2025年度には35%を超えることが推計されています。

高齢者が「住み慣れたいしかりで健康で生き生きと安心して暮らせる」ためには、健康寿命の延伸が重要です。平成28年国民生活基礎調査によると介護が必要になった原因は、認知症、脳血管疾患、高齢による衰弱の順に多いことが報告されています。認知症や脳血管疾患は生活習慣病との関連が強く、高齢期のみならず、ライフステージに応じた健康づくり施策が必要であり、石狩市健康づくり計画（平成28年3月策定）で推進されています。

一方、高齢による衰弱など、筋力・体力の低下により介護が必要になる方も多く存在することは、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。近年の研究では、社会性を保ち、人とつながり続けることが介護予防に最も効果があるとの報告が増えています。人と積極的に交流し、生きがいを持ち、趣味や生活を楽しむ活発な高齢者像を市民と共有するとともに、地域コミュニティが高齢者の出番・役割や居場所を創出できるような働きかけを進めます。

例え介護が必要な状態になっても、慣れ親しんできた地域や人とのつながりを保ちながら、自分らしい生活が続けられるよう、多様な主体が支え合う地域包括ケアシステムの整備を更に進めます。基本となる在宅介護サービスの確保、生活支援サービスの充実を図るとともに、医療と介護を同時に必要とする高齢者や認知症、権利擁護に対する施策を推進します。

また、環境整備では、当市の地域特性を考慮すると、除雪、買物支援、移動支援などの課題があり、関係部局と連携して検討を図りながら進めますが、特に過疎地域においては早急な検討が必要と強く認識しています。

少子高齢化社会において、若年層の人口減少に伴い、高齢者を支える人材不足は当市でも喫緊の課題です。介護保険サービスの提供を担う専門職の確保のほか、市民後見人、認知症サポーター、介護予防サポーターなど地域高齢者の生活を支える多様な人材育成を図ります。

当計画推進には市民との協働が不可欠です。地域住民やボランティア、法人や団体などの地域の社会資源を有効に活用するとともに、共生型社会の実現を視野に、地域コミュニティが我が事として互いに支え合う意識の醸成に努めます。

第2節 具体的な施策

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

要介護認定や介護サービス利用をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

具体的施策	内 容	目標値
① 介護予防に関する啓発情報提供の推進	あらゆる機会を通じて、介護予防についての啓発を行います。また、現在実施していることに加え、より多くの人に、より分かりやすい啓発ができるよう工夫します。	▶「介護予防」を知っている高齢者の割合：増加
② 介護予防に資する集いの場の充実	従来から実施している介護予防事業に加え、生活支援コーディネーターの活動と協働し、身近な場所で気軽に集える住民主体の通いの場の創設を進めます。	▶介護予防事業延参加者数：11,000人 ▶住民主体の通いの場：77ヶ所
③ 介護予防サポーターの養成	介護予防の知識を持ち、介護予防に資する地域サロンの開設や援助をする人材を育成します。	▶介護予防サポーター登録者数：136人
④ 介護予防活動等情報の集約、発信 【新規】	介護予防のために活動がしたいと考えている高齢者等が、市内の活動（集い、サークル、講座・教室、ボランティア、仕事等）情報に気軽にアクセスし、希望する活動に繋ぐことができる拠点を整備します。	▶拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

具体的施策	内 容	目標値
① 訪問型・通所型サービスの促進	従来の基準相当サービスに加え、地域の実情に合わせながら、多様な主体による訪問型・通所型サービスの整備に努めます。	▶基準緩和サービスの充実

② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進 【新規】	自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職の活用を促進します。	▶地域ケア会議：延12人 ▶通いの場：30ヶ所
--------------------------------	--	----------------------------

3. 生活支援体制整備の推進【新規】

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

具体的施策	内 容	目標値
① 生活支援コーディネーターの配置	高齢者の在宅生活を支えるため、多様な主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するために生活支援コーディネーターを配置します。コーディネーターは地域住民や地縁組織等と協働し、生活支援の担い手養成やサービス開発、地域関係者のネットワーク構築、ニーズとサービスのマッチングなどの地域づくりを行います。	▶協議体や地縁組織等との活動を通じた地域資源の掘り起こし・強化・開発
② 協議体の設置	高齢者を地域で支えるために参画する多様な主体が定期的に話し合う場であり、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域の第2層協議体を設置・運営します。	▶第1層協議体：1ヶ所 ▶第2層協議体：4ヶ所
③ 地域資源の見える化・創出の推進	生活支援コーディネーターが主体となり、地域住民や地縁組織等とともに、地域にある社会資源を見える化（マップ）し、既存の資源を活用するとともに、足りない資源等の創出に取り組みます。	▶地域資源マップ（仮称）の作成

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。

具体的施策	内 容	目標値
① 認知症の理解を深めるための普及・啓発	認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターを中心に、関係機関と緊密に連携しながら支援します。	▶認知症に関する調査：3年に1回 ▶認知症ケア・施策に関する質的変化アンケート

② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	○関係事業等 認知症の人や家族のニーズ調査、認知症サポーター養成講座、多様な事業所・手法による認知症カフェの普及、認知症初期集中支援チームの設置、介護者への支援体制強化、徘徊見守りSOSネットワークの拡充、認知症ケアパスの更新と情報提供 など	一ト：改善 ➤認知症サポーター養成講座受講者数：人口の10% ➤認知症カフェ数増加 ➤徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加
③ 認知症の人の介護者への支援		
④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進		

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

具体的施策	内 容	目標値
① 成年後見制度の利用促進と市民後見人養成の継続	成年後見センターを中心に成年後見制度の普及啓発を行います。市民後見人の養成を行い、後見人のなり手を確保します。また市内の権利擁護関係者との連携を深めるため定期的に勉強会、意見交換の場をつくります。	➤市民への周知 ➤市民後見人：受任状況に合わせ3年に1回養成を検討 ➤権利擁護連携会議：年3回
② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援	高齢者虐待を未然に防ぎ、また関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めます。また、あわせて養護者に対する支援も行なっています。	➤市民への周知（リーフ配布） ➤関係者への周知（研修会の開催等）
③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携	高齢者が被害を未然に防ぐため普及啓発を行い、被害を発見した際には早期に関係相談機関につなぎます。	➤リアルタイムな情報伝達方法の構築

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

具体的施策	内 容	目標値
① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進	市民が望む在宅医療や終末期医療が提供できる体制整備に努め、在宅医療と介護に関わる関係者の顔の見える連携を構築し、切れ目のない在宅医療・介護連携体制整備に向け、関係者と調整を進めます。	➤国が定める8事業※の実施

	また、市内過疎地域における医療系介護サービスの充実に向け関係機関と連携を図っていきます。	
--	--	--

- ※ 8 事業…
- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
 - (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 - (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
 - (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
 - (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - (カ) 医療・介護関係者の研修
 - (キ) 地域住民への普及啓発
 - (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

7. 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働でネットワークを構築します。

具体的施策	内 容	目標値
① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化	多様化・複雑化する総合相談に対応するため、地域ケア会議等で多職種や地域の人々が連携して支援する体制を強化します。	▶地域ケア会議開催により地域課題の明確化と解決に向けた提案及びその実現
② 自立支援に資するケアマネジメントの推進	サービスを利用する人とサービスを提供する機関が協働で、その人の自立を目指したケアプランを作成できるよう、自立支援型地域ケア会議等を通しケアマネジメント力の向上を図ります。	▶自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

具体的施策	内 容	目標値
① 在宅生活を支えるサービスの提供	配食サービスやおむつ給付サービスなど、高齢者の在宅生活を支える事業を引き続き実施するとともに、多くの方に普及するよう周知に努めます。	▶市民・関係者への周知

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高年齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

具体的施策	内 容	目標値
① 高齢者の生きがい対策の推進	生涯にわたって地域とのつながりを持つことで、高齢者の社会参加につなげ、学習・スポーツなどそれぞれに合った楽しみをもつ機会づくりに努め、生き生きと過ごすことができるよう支援します。 また、子どもと高齢者、高齢者と障がい者などが同じ空間に集い交流を図れるよう、共生型社会の実現に向けた支援を促進します。	▶参加・活躍できる場の情報提供
② 社会参加の促進		▶参加率の向上
③ 子ども世代や障がい者等との交流促進		▶多様な交流の場：増加
④ 住民グループ支援事業の実施		▶自立した事業継続ができる支援
⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進		▶参加団体数：増加

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

具体的施策	内 容	目標値
① 介護保険サービス量の確保と質の向上	介護保険事業計画に基づいた適正なサービスの量の確保と介護相談員による施設等への訪問によりサービスの質の向上に努めます。また、市内過疎地域における介護サービスの充実に向け検討していきます。	▶地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域実態・課題の把握
② 介護給付適正化の促進 【新規】	適正化事業の実施により真に必要なサービスの提供を促進します。	▶給付実績を活用した適正化事業の実施
③ 保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進	高齢者に必要な知識や技術に関する出前講座の実施等により市民理解の向上を図ります。	▶講座開催回数の拡大

11. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

高齢者保健福祉事業

具体的施策	内 容	目標値
① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上	今後見込まれる高齢者の増加によるサービス量の増加にも対応できるよう、様々な人材を確保・養成するため、仕事の魅力の発信や各種研修の開催などを推進します。 ○関係事業等 ・訪問型サービスA従事者研修、各種サポーター養成研修 ・学校での講座開催 ・クライアントハラスメント防止に向けた取り組み ・市内事業所との連携による人材確保策の検討 など	▶ケアマネジメントへの意識向上に資する取り組みの検討
② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催		▶講座開催と活躍の場の充実
③ 基準緩和サービス従事者の養成 【新規】		▶訪問A従事者：20人/年
④ 介護の仕事の魅力向上 【新規】		▶講座開催回数の拡大

1 2. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

具体的施策	内 容	目標値
① 高齢者にやさしい住環境の充実	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局や関係団体と検討を図りながら進めます。 特に、過疎地域における住環境の検討については、早急に進めます。	
② 除雪サービスの充実		
③ 買い物支援の促進 【新規】		
④ 高齢者の交通対策 【新規】		

第3部 介護保険事業

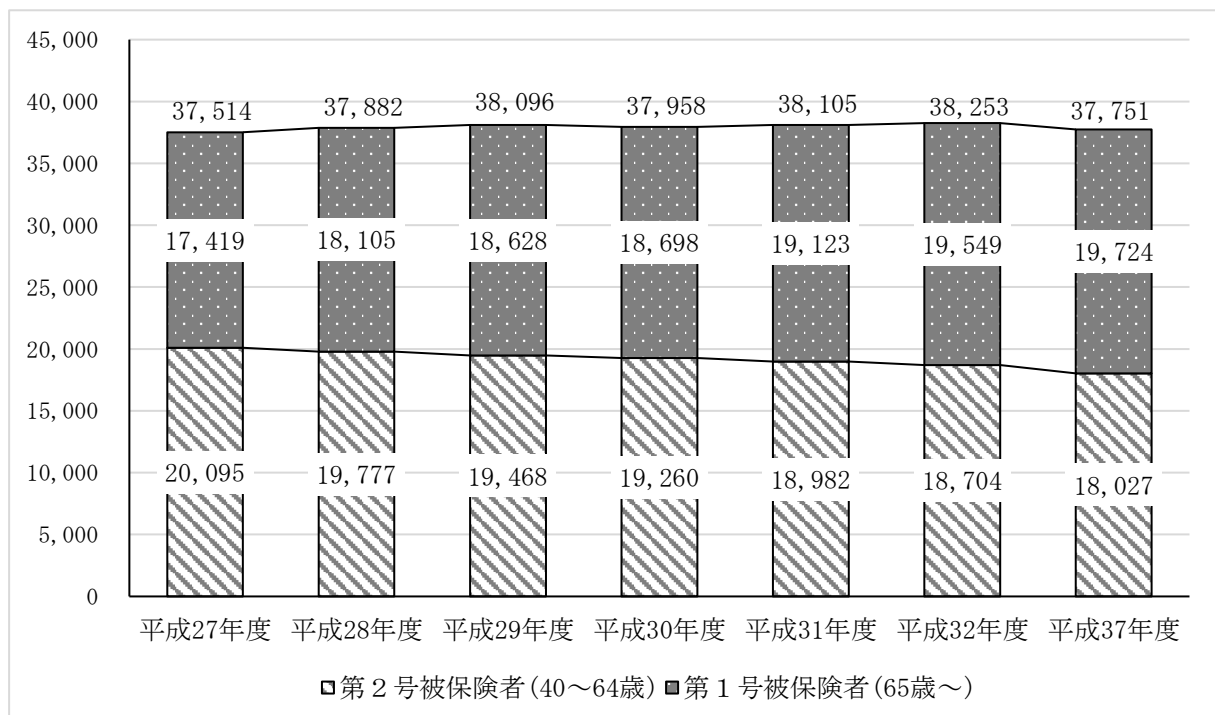
第1章 介護保険事業量等の見込み

第1節 被保険者数の将来推計

被保険者数については、第1号被保険者（65歳以上）は平成37年度まで増加傾向が続き平成32年度で19,549人、平成37年度で19,724人になるものと見込んでおります。

第2号被保険者（40～64歳）については、減少していくものと見込んでおり、平成32年度で18,704人、平成37年度で18,027人になると見込んでおります。

(人) ◆石狩市の人口の推移（平成27～37年度）◆



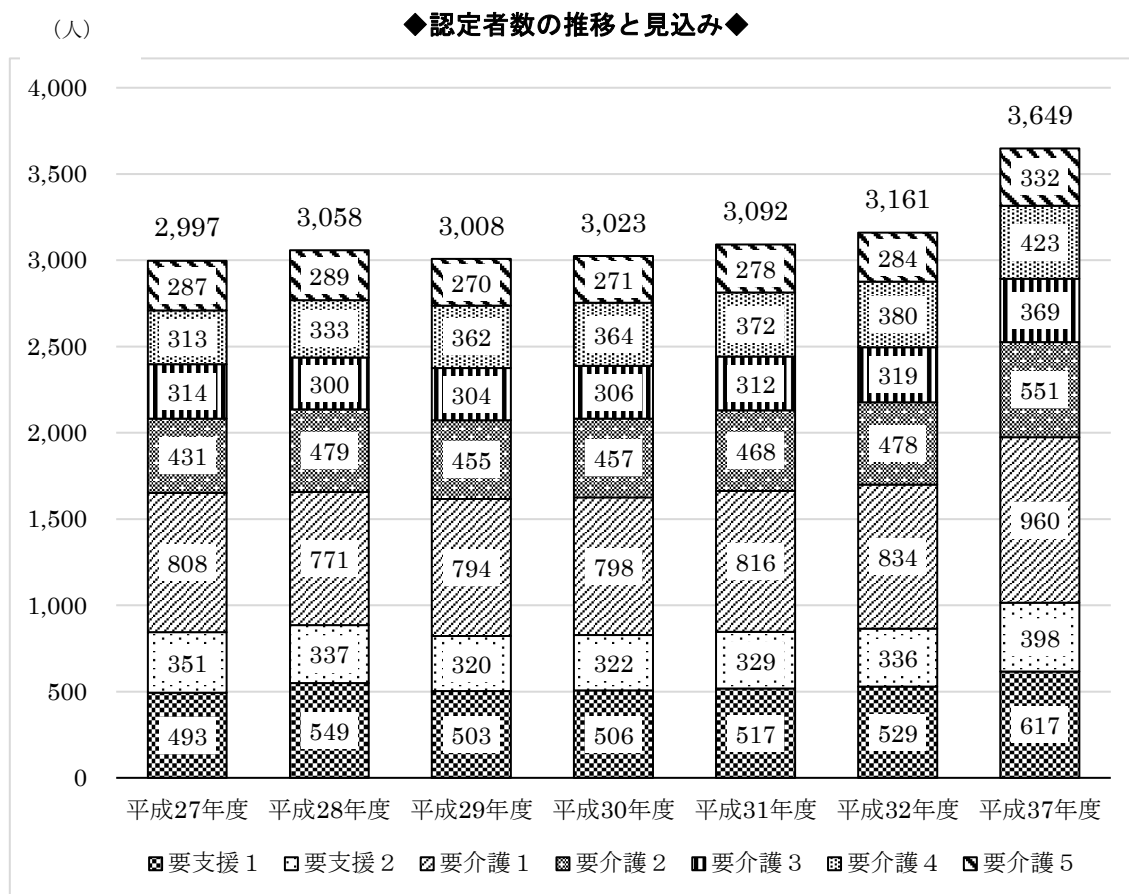
		実績			推計			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
被保険者総数		37,514	37,882	38,096	37,958	38,105	38,253	37,751
第1号被保険者		17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
	65～69歳	5,967	6,265	6,224	5,316	5,099	4,882	3,328
	70～74歳	3,907	4,025	4,277	4,969	5,323	5,677	4,654
	75～79歳	2,918	3,030	3,172	3,292	3,416	3,541	5,191
	80～84歳	2,166	2,233	2,312	2,373	2,441	2,510	3,060
	85歳以上	2,461	2,552	2,643	2,748	2,844	2,939	3,491
第2号被保険者		20,095	19,777	19,468	19,260	18,982	18,704	18,027

(資料：住民基本台帳 10月1日現在)

※平成30年度以降の推計は、平成27年度の住民基本台帳の人口をもとに、生残率や純異動率により性別・年齢別に集計したもの。

第2節 要支援・要介護認定者数の将来推計

認定者の推移は年々増加していましたが、介護予防・日常生活支援総合事業がスタートした平成29年度の認定者は、年度末で3,008人と見込まれており、減少となる見込みです。



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数(人)	17,419	18,105	18,628	18,698	19,123	19,549	19,724
認定者数(人)	2,997	3,058	3,008	3,023	3,092	3,161	3,649
要支援1	493	549	503	506	517	529	617
要支援2	351	337	320	322	329	336	398
要介護1	808	771	794	798	816	834	960
要介護2	431	479	455	457	468	478	551
要介護3	314	300	304	306	312	319	369
要介護4	313	333	362	364	372	380	423
要介護5	287	289	270	271	278	284	332

(各年度10月1日現在)

第3節 介護保険サービス量の見込み

(1) 介護給付サービスの提供量等

介護給付サービスの給付費（年間）、利用者数・回数等（ともに月間）については次のように見込みます。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 居宅サービス								
訪問介護	給付費(千円)	241,043	227,677	234,459	243,022	260,013	274,796	352,127
	回数(回)	7,031.6	6,905.4	7,040.8	7,246.8	7,758.7	8,202.4	10,533.1
	人数(人)	349	351	351	360	372	381	439
訪問入浴介護	給付費(千円)	9,839	10,033	11,643	12,806	11,618	10,064	11,557
	回数(回)	70	71	81	88.7	80.6	69.9	80.5
	人数(人)	17	17	15	15	14	13	14
訪問看護	給付費(千円)	84,800	97,353	104,702	121,478	143,145	158,020	224,378
	回数(回)	1,738.3	2,120.6	2,338.2	2,701.4	3,180.0	3,510.0	5,010.2
	人数(人)	198	211	227	248	270	280	334
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	6,792	6,928	35,557	11,205	13,081	14,730	27,718
	回数(回)	191.8	200.4	1,035.9	318.3	370.9	418.0	785.0
	人数(人)	15	14	30	19	21	23	39
居宅療養管理指導	給付費(千円)	20,820	28,696	33,924	40,702	46,634	53,369	67,917
	人数(人)	231	306	359	428	491	562	713
通所介護	給付費(千円)	405,587	289,278	307,791	325,717	340,670	362,459	481,271
	回数(回)	4,792	3,444	3,593	3,775.7	3,948.4	4,202.5	5,406.0
	人数(人)	537	393	412	433	453	485	591
通所リハビリテーション	給付費(千円)	167,249	143,576	134,767	155,572	154,534	156,298	210,215
	回数(回)	1,650.8	1,411.6	1,314.3	1,506.8	1,500.0	1,513.8	1,991.9
	人数(人)	207	179	181	179	177	176	211
短期入所生活介護	給付費(千円)	83,044	85,092	135,568	131,060	142,149	153,197	224,978
	日数(日)	878.7	906.8	1,424.1	1,372.2	1,489.7	1,609.4	2,353.0
	人数(人)	78	78	95	100	108	116	154
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	18,754	24,174	30,937	27,050	29,436	31,155	50,310
	日数(日)	137.2	176.8	222.5	191.7	209.1	219.8	357.0
	人数(人)	23	29	33	35	39	41	58
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	71,418	80,897	85,334	91,824	96,984	104,406	128,959
	人数(人)	553	598	634	667	709	766	932
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	4,335	5,158	3,655	4,038	4,210	4,210	8,468
	人数(人)	11	12	10	11	12	12	22
住宅改修費	給付費(千円)	12,614	12,120	9,660	11,875	11,875	12,774	16,366
	人数(人)	13	13	13	16	16	17	22
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	95,125	101,543	98,916	100,053	98,224	101,548	160,951
	人数(人)	46	49	45	45	44	45	69
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	23,369	39,066	64,337	47,702	52,193	54,141	72,059
	人数(人)	16	23	37	31	33	35	43
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	8,107	6,292	7,064	6,388	6,805	6,423	7,075
	回数(回)	108.7	95.0	105.2	93.2	99.2	94.2	104.2
	人数(人)	8	6	6	6	6	6	6
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	62,662	71,495	63,980	90,035	97,313	105,855	121,867
	人数(人)	33	37	36	49	53	58	67
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	643,611	632,103	645,848	669,133	669,424	687,042	689,967
	人数(人)	217	219	216	223	223	229	230
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	141,444	143,912	145,637	146,625	146,691	168,127	168,127
	人数(人)	50	49	49	49	49	56	56
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	8,074	9,553	64,355	75,905	80,624	126,589
	人数(人)	0	3	3	28	33	35	54
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	0	136,529	162,415	190,899	197,225	214,279	282,389
	回数(回)	0	1,692.6	1,804.3	2,072.0	2,129.9	2,311.3	2,982.1
	人数(人)	0	215	229	248	256	269	343
(3) 施設サービス								
介護老人福祉施設	給付費(千円)	679,222	659,320	694,104	711,069	716,563	721,062	894,923
	人数(人)	239	233	240	245	247	249	306
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	給付費(千円)	363,443	372,875	446,800	456,145	460,529	467,088	697,814
	人数(人)	113	116	134	136	138	140	203
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	169,454
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	41
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	給付費(千円)	211,390	174,487	144,793	136,220	136,281	136,281	0
	人数(人)	52	42	35	32	32	32	0
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援								
居宅介護支援	給付費(千円)	171,257	175,064	182,951	186,434	193,899	200,294	231,362
	人数(人)	998	1,016	1,053	1,068	1,110	1,146	1,325
	回数(回)	0	0	0	0	0	0	0
合計		3,525,925	3,531,740	3,794,396	3,981,407	4,105,401	4,278,242	5,426,841

(2) 介護予防給付サービスの提供量等

介護予防給付サービスの給付費（年間）、利用者数・回数等（ともに月間）については次のように見込みます。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 介護予防サービス								
介護予防訪問介護	給付費(千円)	23,834	23,187	18,940				
	人数(人)	130	127	96				
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	10,601	11,079	12,946	14,701	15,982	16,521	20,362
	回数(回)	247.9	272.3	350.3	396.4	430.4	444.2	546.4
	人数(人)	30	34	33	36	39	41	48
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	784	320	228	485	622	475	980
	回数(回)	23.3	9.9	6.9	14.5	18.6	14.2	29.3
	人数(人)	3	1	1	2	2	1	2
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	898	571	868	807	942	1,151	1,689
	人数(人)	13	9	13	12	14	17	25
介護予防通所介護	給付費(千円)	80,134	88,979	73,322				
	人数(人)	272	304	256				
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	25,532	15,191	14,797	15,355	15,827	17,203	20,644
	人数(人)	68	44	44	44	46	50	60
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,645	955	475	574	617	480	393
	日数(日)	23.3	12.5	6.7	8.1	8.4	5.8	4.9
	人数(人)	5	2	1	2	2	1	2
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	145	16	0	516	517	517	541
	日数(日)	1.6	0.2	0.0	4.3	4.3	4.3	4.5
	人数(人)	0	0	0	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	6,555	7,047	7,548	8,120	8,647	9,120	10,594
	人数(人)	136	147	153	166	177	187	215
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,889	1,309	1,709	1,549	1,549	1,549	3,471
	人数(人)	6	5	6	5	5	5	11
介護予防住宅改修	給付費(千円)	8,183	8,221	12,553	14,023	14,023	15,089	21,035
	人数(人)	8	8	13	14	14	15	21
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	4,353	5,836	11,726	5,459	6,117	6,117	9,392
	人数(人)	5	6	17	7	8	8	11
(2) 地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	5,325	6,765	9,102	12,332	12,932	14,501	15,691
	人数(人)	9	10	12	15	16	18	20
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	15	1,258	4,902	0	2,816	2,816	5,632
	人数(人)	0	1	2	0	1	1	2
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	26,424	27,209	25,270	27,339	27,995	28,531	32,392
	人数(人)	495	512	474	510	522	532	604
合計	給付費(千円)	196,318	197,942	194,386	101,260	108,586	114,070	142,816

(3) 保健福祉事業及び特別給付

介護に関する事業としては、介護給付サービス及び介護予防給付サービス以外に、市町村の判断によって行われる独自の保健福祉事業と特別給付があります。

保健福祉事業とは、要介護者本人だけでなく家族等も含め介護者の支援のために必要な事業や介護予防等の事業を行うものです。また、特別給付は認定者を対象とし、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止や介護予防のために介護保険対象外のサービスを介護保険事業として行うものです。

しかしながら、いずれも第1号被保険者の保険料を財源として実施することから、前計画では保険料負担に配慮し実施しておりません。本計画においても要介護状態になることを予防する目的で地域支援事業を実施することや、第1号被保険者の保険料の高騰による影響を考慮し、これを実施しないこととします。

第2章 介護保険事業費等の見込みと保険料

第1節 介護保険事業費等の見込み

第7期(平成30年度～32年度)における介護保険事業の標準給付費見込額は約137.55億円、これに地域支援事業に係る費用約10億円を加えた総額は約147.55億円となります。

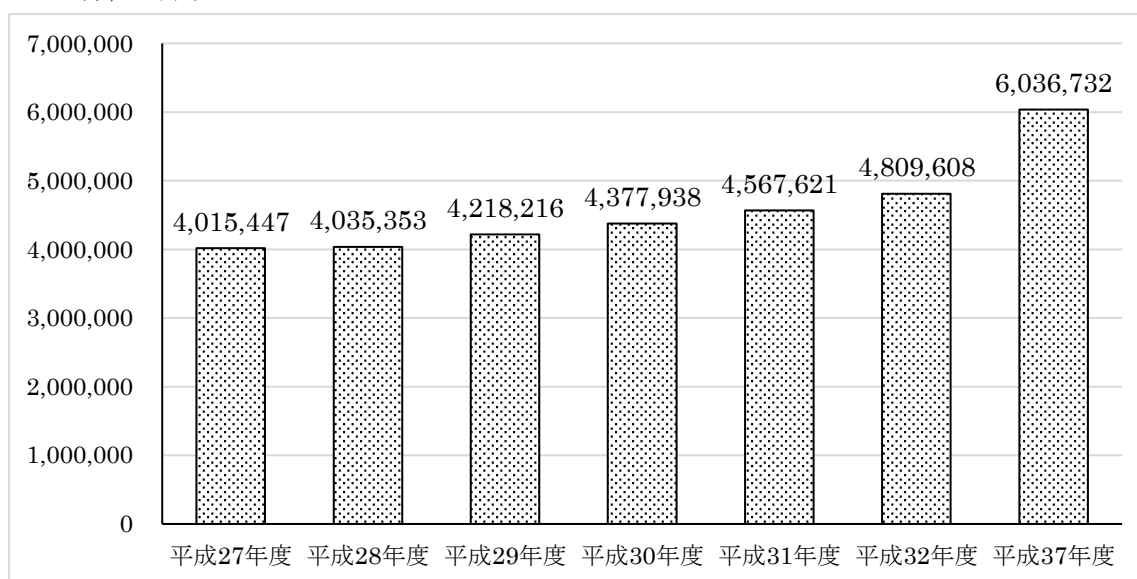
地域支援事業については、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、給付費の一部が地域支援事業に移行した影響により費用額が増加しています。

(単位：円)

	合計	第7期			平成37年度
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
標準給付費見込額(A)	13,755,167,006	4,377,937,945	4,567,620,972	4,809,608,089	6,036,731,697
総給付費(一定以上所得者負担の調整後)	12,836,031,506	4,080,590,945	4,261,242,472	4,494,198,089	5,699,069,697
総給付費	12,688,966,000	4,082,667,000	4,213,987,000	4,392,312,000	5,569,657,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	8,917,838	2,076,055	3,312,384	3,529,399	4,765,351
消費税率等の見直しを勘案した影響額	155,983,344	0	50,567,856	105,415,488	134,178,048
特定入所者介護サービス費等給付額(資産等勘案調整後)	555,000,000	180,000,000	185,000,000	190,000,000	200,000,000
特定入所者介護サービス費等給付額	555,000,000	180,000,000	185,000,000	190,000,000	200,000,000
補足給付の見直しに伴う財政影響額	0	0	0	0	0
高額介護サービス費等給付額	294,000,000	95,000,000	98,000,000	101,000,000	110,000,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	57,000,000	18,000,000	19,000,000	20,000,000	23,000,000
算定対象審査支払手数料	13,135,500	4,347,000	4,378,500	4,410,000	4,662,000
審査支払手数料一件あたり単価		63	63	63	63
審査支払手数料支払件数	208,500	69,000	69,500	70,000	74,000
審査支払手数料差引額(K)	0	0	0	0	0
地域支援事業費(B)	1,000,000,000	324,000,000	333,000,000	343,000,000	428,000,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	555,000,000	180,000,000	185,000,000	190,000,000	250,000,000
包括的支援事業・任意事業費	445,000,000	144,000,000	148,000,000	153,000,000	178,000,000
第1号被保険者負担分相当額(D)	3,393,688,411	1,081,445,727	1,127,142,824	1,185,099,860	1,616,182,924
調整交付金相当額(E)	715,508,350	227,896,897	237,631,049	249,980,404	314,336,585
調整交付金見込額(I)	424,081,000	140,840,000	139,252,000	143,989,000	276,616,000
調整交付金見込交付割合(H)		3.09%	2.93%	2.88%	4.40%
後期高齢者加入割合補正係数(F)		1.0830	1.0898	1.0920	1.0242
後期高齢者加入割合補正係数(2区分)		1.0872	1.0915	1.0898	
後期高齢者加入割合補正係数(3区分)		1.0788	1.0881	1.0941	1.0242
所得段階別加入割合補正係数(G)		1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額	0				0
市町村相互財政安定化事業交付額	0				0
保険料収納必要額(L)	3,482,115,762				1,653,903,509
予定保険料収納率	99.10%				99.10%

◆給付費の推移と見込み◆

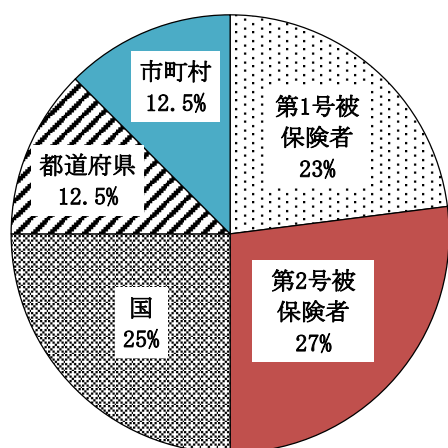
(単位：千円)



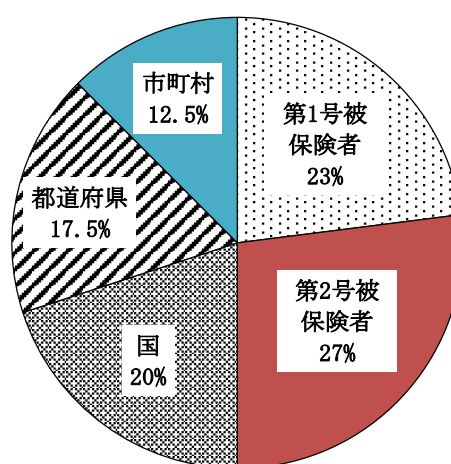
【介護給付費の財源】

介護給付費の財源は、その半分を第1号被保険者と第2号被保険者が支払う保険料で賄い、残りの半分を国・都道府県・市町村による公費負担で賄っています。また、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は計画期間ごとに定められ、第7期における割合は第1号が23%（第6期22%）、第2号が27%（第6期28%）となります。さらに、公費の負担割合も居宅サービスと施設サービスでは異なります。

居宅系サービス



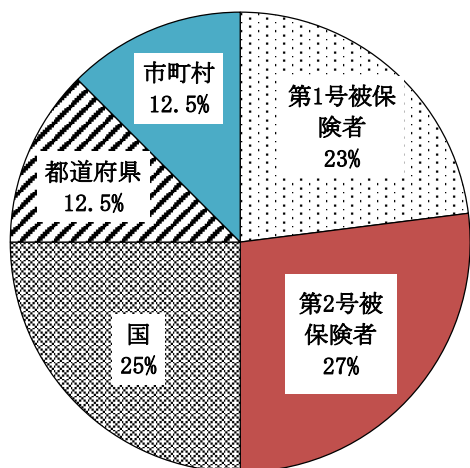
施設系サービス



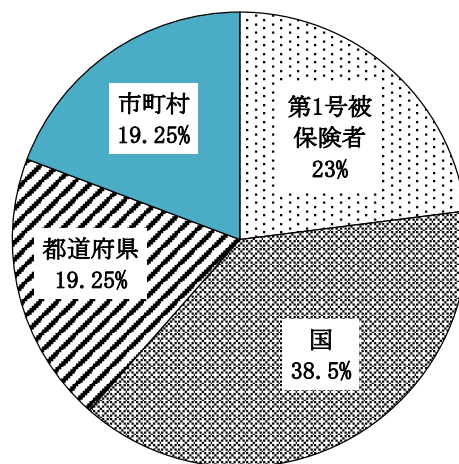
【地域支援事業の財源】

地域支援事業の財源は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業で大きく変わります。介護予防・日常生活支援総合事業については、給付費と同様、第2号被保険者の保険料が入るので負担割合も変わりませんが、包括的支援事業・任意事業については、第2号被保険者の保険料が入らないため、公費の負担割合が高くなります

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



第2節 第1号被保険者の介護保険料

【所得段階区分に係る基準所得額の変更について】

本市の所得段階設定については、これまで10段階設定としており、第7期においてもこの段階制定に変更はありませんが、今般の介護保険法施行規則の一部改正により、段階を分ける基準所得額が下記のとおり変更となります。

所得段階	対象者（変更前）		対象者（変更後）
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	⇒	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満		本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上350万円未満		本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満

【保険料上昇を抑制するための方策について】

○介護給付費準備基金の取り崩しについて

介護保険事業会計において、保険料収支により生じた剰余金は、翌年度移行の介護給付費支払の不足に備える財源とするため、「介護給付費準備基金」として積み立てられます。

給付実績が見込を大きく上回り財政に不足が生じた場合等は、この準備基金から繰り入れるか、北海道の財政安定化基金から貸付を受けることで、不足分を補填することとなります。

第6期計画においては、給付実績額が見込み額を下回る見込みであり、平成29年度末における市の準備基金残高は「2億300万円」程度と推計されることから、高齢者への保険料負担の増加をできるだけ抑制する方法として、この基金残高を全額取り崩すことといたします。

【所得段階別保険料率】

第1号被保険者の所得段階別保険料率の設定は以下のとおりです。

所得段階	対象者	保険料率
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税、又は、市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.45 (0.50※)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	0.625
第3段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	0.75
第4段階	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下で、課税者と同居の方	0.90
第5段階	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え、課税者と同居の方	1.00 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.20
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満の方	1.625
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が350万円以上の方	1.75

※カッコ内は公費負担軽減前の率

【所得段階別保険料】

介護保険事業費や所得段階別被保険者数等に基づき、第7期（平成30年から平成32年度まで）における第1号被保険者の保険料基準額を、5,150円と設定します。

保険料基準額（月額）： 5, 1 5 0 円

各所得段階別の保険料は次のとおりです。

所得段階	第1号被保険者保険料 (月額)	第1号被保険者保険料 (年額)	保険料率
第1段階	2,317. ⁵⁰ 円	27,810 円	0.45
第2段階	3,218. ⁷⁵ 円	38,620 円	0.625
第3段階	3,862. ⁵⁰ 円	46,350 円	0.75
第4段階	4,635. ⁰⁰ 円	55,620 円	0.90
第5段階	5,150. ⁰⁰ 円	61,800 円	1.00 (基準額)
第6段階	6,180. ⁰⁰ 円	74,160 円	1.20
第7段階	6,695. ⁰⁰ 円	80,340 円	1.30
第8段階	7,725. ⁰⁰ 円	92,700 円	1.50
第9段階	8,368. ⁷⁵ 円	100,420 円	1.625
第10段階	9,012. ⁵⁰ 円	108,150 円	1.75

計画の推進を図るために

計画の推進を図るために

1. 庁内における連携の推進

本計画は、保健・医療・福祉・介護を中心として、高齢者を取り巻く様々な生活課題を対象にしたものであることから、保健福祉部内はもとより、ボランティア・NPO等の市民活動、生涯学習、雇用、住宅、まちづくり、防災関係等関連する部局が一体となって諸施策への取り組みを推進していきます。

2. 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、石狩市介護保険事業計画等作成委員会において、年度ごとに各種施策の進捗状況を評価・検討し、高齢者施策の総合的・計画的な推進に努めます。

3. 広報・PRの充実

計画を推進していくためには、市民の理解・協力が不可欠であり、地域包括支援センター及び介護保険制度の認知度を一層高めることが必要となります。

そのためには、広報やホームページなど様々なメディアを活用し、計画内容の周知や、サービス内容、利用に関する手続き及び地域包括支援センター等における各種資料の配布・展示など、あらゆる機会を通じてPRを行い、きめ細やかな広報活動を展開していきます。

資料編

石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱

(設置)

第1条 石狩市における介護保険事業計画等の円滑な作成を図るため、石狩市介護保険事業計画等作成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画の改定に関する事項
- (2) 介護保険事業計画の改定に関する事項
- (3) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の管理、運営に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 保健、医療及び福祉関係者
- (2) 地域団体の代表者
- (3) 保険者の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 被保険者

2 委員の任期は、3年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員が互選する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会の会議は、原則として、これを公開する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成10年9月14日から施行する。

2 平成17年度及び平成18年度に限り、第3条第1項中「15人以内」を「20人以内」とする。

附 則（平成11年 2 月 9 日要綱第 3 号）

この要綱は、平成11年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成13年 3 月29日要綱第 9 号）

この要綱は、平成13年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成17年 3 月29日要綱第26号）

この要綱は、平成17年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成20年 2 月15日要綱第 9 号）

この要綱は、平成20年 2 月15日から施行する。

附 則（平成24年 7 月12日要綱第76号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成24年 8 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、改正後の第 3 条第 2 項本文の規定にかかわらず、平成27年 3 月31日までとする。

石狩市介護保険事業計画等作成委員会委員名簿

役 職	氏 名	選 任 区 分	肩 書
委 員 長	橋本 伸也	学識経験者	藤女子大学教授
副委員長	橋本 透	保健医療福祉関係者	一般社団法人石狩医師会
委 員	渡辺 教円	保健医療福祉関係者	特別養護老人ホーム厚田みよし園
委 員	野村 安美	保健医療福祉関係者	特別養護老人ホームはまますあいどまり
委 員	須貝 玲子	保健医療福祉関係者	医療法人喬成会
委 員	築田 敏彦	保健医療福祉関係者	石狩市民生委員児童委員連合協議会
委 員	竹口 尊	地域団体の代表者	石狩市連合町内会連絡協議会
委 員	松原 愛子	地域団体の代表者	石狩市ボランティア連絡協議会
委 員	川村 キミ子	地域団体の代表者	石狩市高齢者クラブ連合会
委 員	飯田 鉄蔵	被保険者(一般公募)	
委 員	向田 久美	被保険者(一般公募)	
委 員	堀内 秀和	被保険者(一般公募)	
委 員	若林 厚一郎	被保険者(一般公募)	
委 員	渡辺 愛美子	被保険者(一般公募)	

石狩市高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画

発 行 平成30年3月
企画・編集 石狩市保健福祉部
高齢者支援課 電話 0133-72-6121
〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目41番地1